

産業機能・施策からみた大阪湾ベイエリア資料集

資料集その1 参考データ、国の動き関連

- 1 人口、工業生産の動向
- 2 低未利用地、土地活用の動向
- 3 交通・物流インフラの現状・計画等
- 4 企業立地関連
- 5 国における最近の主要施策

資料集その2 参考事例集

- 1 海外での広域的計画・事業体制の事例
- 2 自治体レベルの規制緩和・強化事例
- 3 地域における広域連携、官民連携の事例

平成19年4月

株式会社 地域・交通計画研究所

資料集その１ 参考データ，国の動き関連

目 次

１．人口、工業生産の動向

１.１ 人口の動向

図表 1.1(1) 湾地域の人口推移（対 1980 年。大阪湾、東京湾）

図表 1.1(2) 圏域（関西，関東）に対する湾地域人口のシェア

図表 1.2 市区町村別の人口の増減率（近畿 6 府県。2 時点断面の比較）

図表 1.3 日本の総人口の見通し（2005 年国勢調査ベース）

図表 1.4 地方ブロック別の将来人口推計（国交省国土計画局暫定値）

図表 1.5 人口の社会増減（流出入超過量）の推移（三大都市圏）

図表 1.5 の参考 都市圏間社会増減（流入量－流出量）の推移

１.２ 工業生産の推移

図表 1.6 関西の工業出荷額の対全国シェアの推移（明治以降）

図表 1.7 工業出荷額の地域別産業内訳の推移（明治以降）

図表 1.8(1) 湾地域の工業出荷額の推移（対 1980 年比。大阪湾、東京湾）

図表 1.8(2) 圏域（関西，関東）に対する湾域の出荷額シェア

図表 1.1、図表 1.8 の参考図 集計対象地域の範囲

参考図 用途地域指定の分布比較（大阪湾、東京湾）

２．低未利用地、土地活用の動向

図表 2.1 大阪湾ベイエリアの低未利用地面積の推移（H15/5）

図表 2.2 りんくうタウンの土地活用状況（平成 18 年 6 月 30 日現在）

図表 2.3 大阪湾ベイエリアのエリア別現状、動向、課題

３．交通・物流インフラの現状・計画等

３.１ 高速道路、鉄軌道ネットワークの現状と計画

図表 3.1 幹線道路ネットワーク（1）大阪湾

図表 3.1 幹線道路ネットワーク（2）東京湾

図表 3.2 鉄軌道ネットワーク（1）大阪湾

図表 3.2 鉄軌道ネットワーク（2）東京湾

3.2 港湾の現状

図表 3.3 低下する国際競争力（港湾）

図表 3.4 大阪港、神戸港の外貿貨物の現状（2005 年度、港湾統計ベース）

図表 3.5 スーパー中枢港湾プロジェクトの概要

図表 3.6 スーパー中枢港湾に関する阪神港の主なソフト施策

4. 企業立地関連

4.1 工場の立地場所選定理由

図表 4.1 工場立地件数の推移（近畿 7 府県）

図表 4.2 借地での立地件数割合

図表 4.3 立地地点の選定理由（近畿 7 府県、複数回答）

図表 4.4 府県市町村の優遇制度が地点決定の決め手となった割合

4.2 立地コスト、緑化関連

図表 4.5 企業立地に係る法令・関係セクションの数（川崎市の例）

図表 4.6 製造業の固定資本投資を対象とした大型優遇制度の概要

図表 4.7 大阪湾、東京湾の事業者別工業用水の現状比較

図表 4.8 工場立地法に基づく緑化基準と地域準則条例での緩和範囲

参考表 地域産業活性化法による緑地等の面積規制に関する措置

図表 4.9 大阪湾、東京湾の自治体での地域準則条例の策定状況

5. 国における最近の主要施策

5.1 最近の国の施策方向

図表 5.1 社会資本整備審議会の 2006 年 2 月答申

図表 5.2 わが国の経済連携協定交渉の現状と見通し

図表 5.3 新経済成長戦略

図表 5.4 地域経済研究会報告書「人口減少下における地域経営について」

図表 5.5 上昇してきている年平均気温（大阪府）

図表 5.6 二酸化炭素の部門別排出量の推移

図表 5.7 物流総合効率化法（略称）の概要

5.2 産業立地支援関係の 2007 年度新規施策

図表 5.8 地域産業活性化法の概要

図表 5.9 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律案

参考図 国における直近の動きと本提言の関係

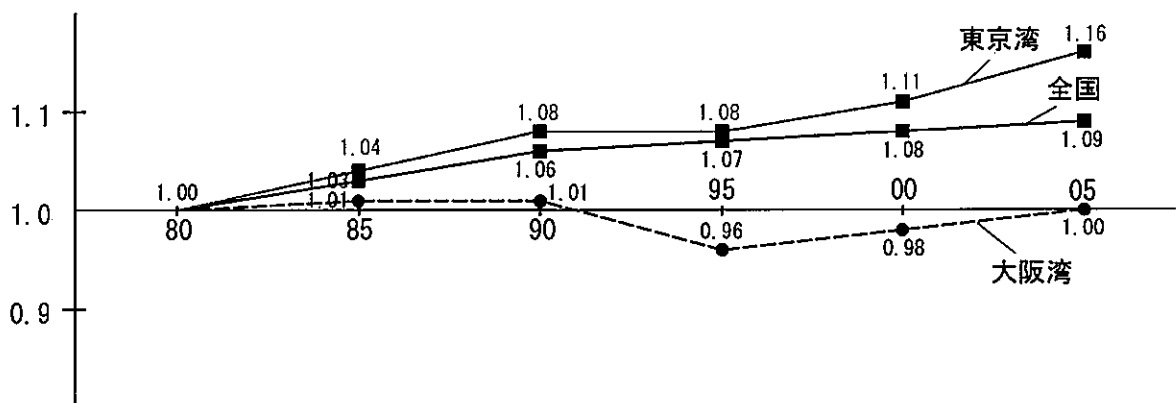
1 人口、工業生産の動向

1.1 人口の動向

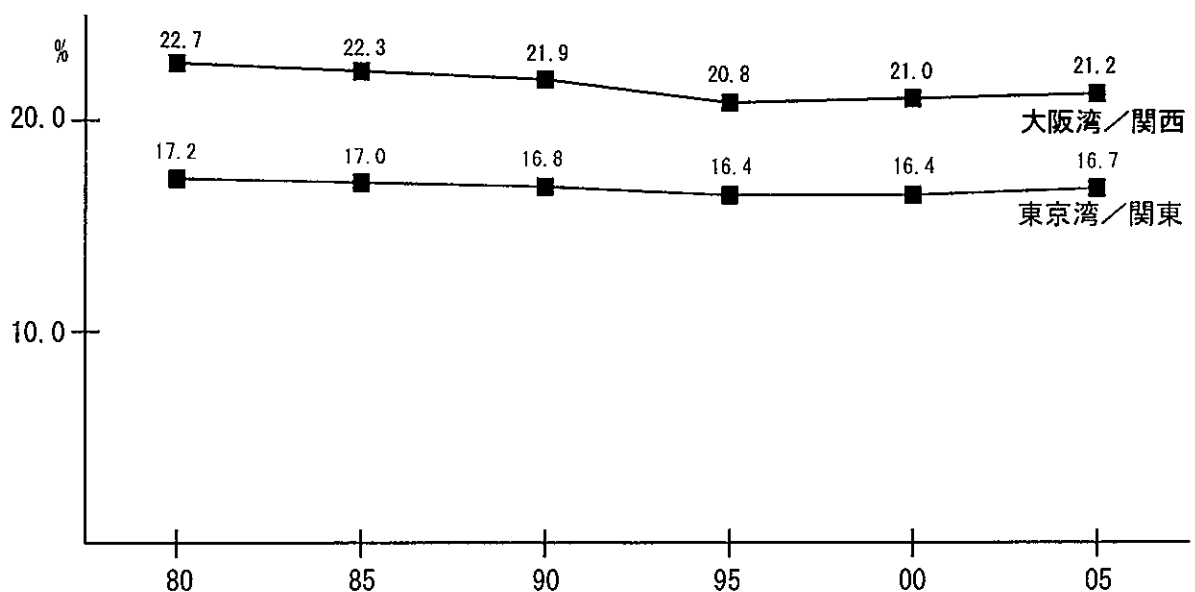
(1) 最近の大阪湾と東京湾の人口比較

- ・わが国全体の人口は、2004 年をピークに減少局面に入ったが、国勢調査の 5 年ピッチでは、2005/2000 期は、わずかながら人口は増加している。
- ・大阪湾地域の人口推移は、1995 年の阪神淡路大震災の影響によってトレンドの見方が難しいが、震災前の 90/85 期で人口が減少しているし、90 年の 448 万人に対し 05 年は 443 万人と減少していることから、トレンド的には減少傾向とみなせる。一方、東京湾地域の人口は増勢が持続している。

図表 1.1(1) 湾地域の人口推移（対 1980 年比）



図表 1.1(2) 圏域（関西，関東）に対する湾地域人口のシェア



注) 湾地域の範囲を P13 の図に示すように設定して集計

◆夜間人口（国勢調査）

■大阪湾

●レベル0 全国

(人)

	1980	1985	1990	1995	2000	2005
	S55	S60	H2	H7	H12	H17
全国	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,756,815

●レベル1 近畿全体

(人)

		1980	1985	1990	1995	2000	2005
		S55	S60	H2	H7	H12	H17
近畿内陸	滋賀県	1,079,898	1,155,844	1,222,411	1,287,005	1,342,832	1,380,361
	京都府	2,527,330	2,586,574	2,602,460	2,629,592	2,644,391	2,647,660
	奈良県	1,209,365	1,304,866	1,375,481	1,430,862	1,442,795	1,421,310
	計	4,816,593	5,047,284	5,200,352	5,347,459	5,430,018	5,449,331
近畿臨海	大阪府	8,473,446	8,668,095	8,734,516	8,797,268	8,805,081	8,817,166
	兵庫県	5,144,892	5,278,050	5,405,040	5,401,877	5,550,574	5,590,601
	和歌山県	1,087,012	1,087,206	1,074,325	1,080,435	1,069,912	1,035,969
	計	14,705,350	15,033,351	15,213,881	15,279,580	15,425,567	15,443,736
近畿全体		19,521,943	20,080,635	20,414,233	20,627,039	20,855,585	20,893,067

●レベル2 大阪湾

(人)

		1980	1985	1990	1995	2000	2005
		S55	S60	H2	H7	H12	H17
大阪市臨海	西淀川区	90,691	92,411	95,047	91,134	92,465	95,662
	此花区	73,386	68,987	69,729	68,529	65,037	63,809
	港区	96,416	92,033	89,900	89,527	87,262	83,191
	大正区	84,041	82,330	81,269	78,372	75,042	73,207
	住之江区	115,227	135,923	140,830	138,944	135,437	130,627
	西成区	150,820	144,260	142,140	141,849	136,813	132,767
	計	610,581	615,944	618,915	608,355	592,056	579,263
大阪臨海1	堺市（旧）	810,106	818,271	807,765	802,993	792,012	791,978
	高石市	66,815	66,974	65,086	64,295	62,260	61,127
	泉大津市	67,474	67,755	67,035	68,842	75,091	77,673
	計	944,395	953,000	939,886	936,130	929,369	930,778
大阪臨海2	忠岡町	18,053	17,223	17,566	17,098	17,509	17,586
	岸和田市	180,317	185,731	188,563	194,818	200,104	201,000
	貝塚市	81,162	79,591	79,234	84,653	88,523	90,314
	泉佐野市	90,684	91,563	88,866	92,583	96,064	98,889
	田尻町	7,519	7,223	6,540	6,285	6,785	7,240
	泉南市	53,324	60,059	60,065	61,688	64,152	64,683
	阪南市	42,612	49,640	54,073	55,625	58,193	57,616
	岬町	22,864	22,326	21,560	20,812	19,789	18,504
	計	496,535	513,356	516,467	533,562	551,119	555,832
阪神臨海1	尼崎市	523,650	509,115	498,999	488,586	466,187	462,647
	西宮市	410,329	421,267	426,909	390,389	438,105	465,337
	芦屋市	81,745	87,127	87,524	75,032	83,834	90,590
	計	1,015,724	1,017,509	1,013,432	954,007	998,126	1,018,574
阪神臨海2	東灘区	183,284	184,734	190,354	157,599	191,309	206,037
	灘区	142,313	133,745	129,578	97,473	120,518	128,050
	中央区	115,329	119,163	116,279	103,711	107,982	116,591
	兵庫区	142,418	130,429	123,919	98,856	106,897	106,985
	長田区	163,949	148,590	136,884	96,807	105,464	103,791
	計	747,293	716,661	697,014	554,446	632,170	661,454
阪神臨海3	須磨区	155,683	181,966	188,119	176,507	174,056	171,628
	垂水市	212,758	224,212	235,254	240,203	226,230	222,729
	明石市	254,869	263,363	270,722	287,606	293,117	291,027
	計	623,310	669,541	694,095	704,316	693,403	685,384
合計		4,437,838	4,486,011	4,479,809	4,290,816	4,386,243	4,431,285
大阪市		2,648,180	2,636,249	2,623,801	2,602,421	2,598,774	2,628,811
神戸市		1,367,390	1,410,834	1,477,410	1,423,792	1,493,398	1,525,393

・1980年（昭和55年）神戸市中央区の数値は葺合区＋生田区（1980年に合併）

・2005年（平成17年）堺市の確定値は旧美原町を含む値しかまだ公表されていないので、旧堺市・旧美原町の値が公表されている概数値の旧堺市の値を入れた

◆夜間人口（国勢調査）

■東京湾

●レベル0 全国

(人)

	1980	1985	1990	1995	2000	2005
	S55	S60	H2	H7	H12	H17
全国	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,756,815

●レベル1 関東全体

(人)

		1980	1985	1990	1995	2000	2005
		S55	S60	H2	H7	H12	H17
関東内陸	群馬県	1,848,562	1,921,259	1,966,265	2,003,540	2,024,852	2,024,135
	栃木県	1,792,201	1,866,066	1,935,168	1,984,390	2,004,817	2,016,631
	茨城県	2,558,007	2,725,005	2,845,382	2,955,530	2,985,676	2,975,167
	埼玉県	5,420,480	5,863,678	6,405,319	6,759,311	6,938,006	7,054,243
	計	11,619,250	12,376,008	13,152,134	13,702,771	13,953,351	14,070,176
関東臨海	千葉県	4,735,424	5,148,163	5,555,429	5,797,782	5,926,285	6,056,462
	東京都	11,618,281	11,829,363	11,855,563	11,773,605	12,064,101	12,576,601
	神奈川県	6,924,348	7,431,974	7,980,391	8,245,900	8,489,974	8,791,597
	計	23,278,053	24,409,500	25,391,383	25,817,287	26,480,360	27,424,660
関東全体		34,897,303	36,785,508	38,543,517	39,520,058	40,433,711	41,494,836

●レベル2 東京湾

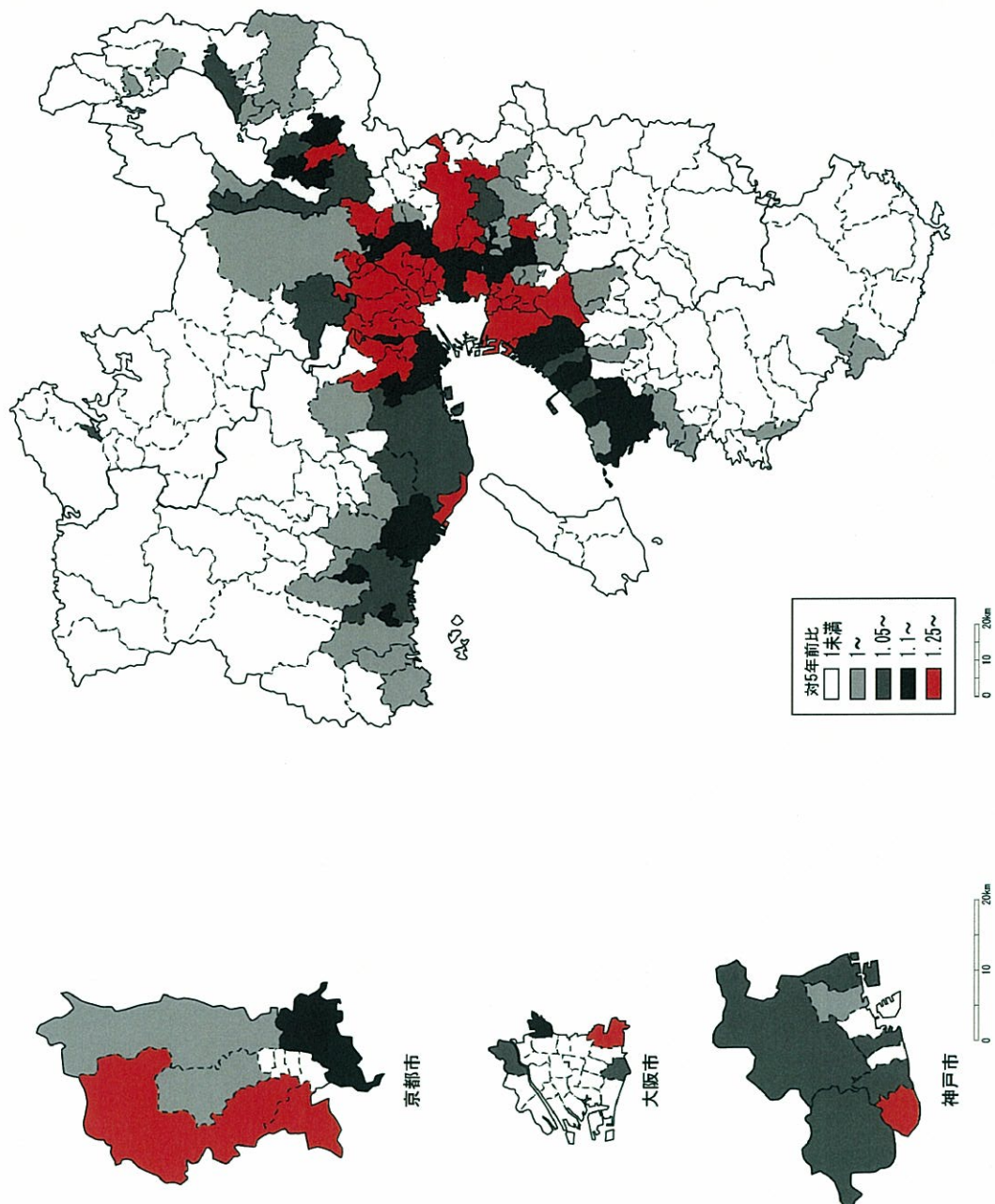
(人)

		1980	1985	1990	1995	2000	2005
		S55	S60	H2	H7	H12	H17
京葉臨海1	浦安市	64,673	93,756	115,675	123,654	132,984	155,290
	市川市	364,244	397,822	436,596	440,555	448,642	466,608
	船橋市	479,439	506,966	533,270	540,817	550,074	569,835
	習志野市	125,155	136,365	151,471	152,887	154,036	158,785
	計	1,033,511	1,134,909	1,237,012	1,257,913	1,285,736	1,350,518
京葉臨海2	千葉市	746,430	788,930	829,445	856,878	887,164	924,319
京葉臨海3	市原市	216,394	237,617	257,716	277,061	278,218	280,255
	袖ヶ浦市	38,837	46,460	52,818	57,575	58,593	59,108
	木更津市	110,711	120,201	123,433	123,499	122,768	122,234
	君津市	77,286	84,310	89,242	93,216	92,076	90,977
	富津市	56,102	56,777	54,876	54,273	52,839	50,162
	計	499,330	545,365	578,085	605,624	604,494	602,736
東京臨海	江戸川区	495,231	514,812	565,939	589,414	619,953	653,944
	江東区	362,270	388,927	385,159	365,604	376,840	420,845
	中央区	82,700	79,973	68,041	63,923	72,526	98,399
	港区	201,257	194,591	158,499	144,885	159,398	185,861
	品川区	346,247	357,732	344,611	325,377	324,608	346,357
	大田区	661,147	662,814	647,914	636,276	650,331	665,674
	計	2,148,852	2,198,849	2,170,163	2,125,479	2,203,656	2,371,080
京浜臨海1	川崎区	199,148	193,954	200,056	196,338	194,091	203,804
	鶴見区	231,477	237,083	250,100	251,232	254,103	264,548
	神奈川区	201,794	201,062	205,510	206,158	210,724	221,845
	計	632,419	632,099	655,666	653,728	658,918	690,197
京浜臨海2	西区	80,539	78,858	76,978	75,758	78,320	84,944
	中区	121,476	118,274	116,634	116,923	124,718	140,167
	磯子区	156,586	162,484	168,846	168,568	165,015	163,525
	金沢区	154,687	176,055	197,753	203,979	205,439	210,658
	横須賀市	421,107	427,116	433,358	432,193	428,645	426,178
	計	934,395	962,787	993,569	997,421	1,002,137	1,025,472
合計		5,994,937	6,262,939	6,463,950	6,497,043	6,642,105	6,964,322
	東京都都区部	8,351,893	8,354,615	8,163,573	7,967,614	8,134,688	8,489,653
	川崎市	1,040,802	1,088,624	1,173,603	1,202,820	1,249,905	1,327,011
	横浜市	2,773,674	2,992,926	3,220,331	3,307,136	3,426,651	3,579,628

(2) 関西全体の市区町村別の人口増減状況

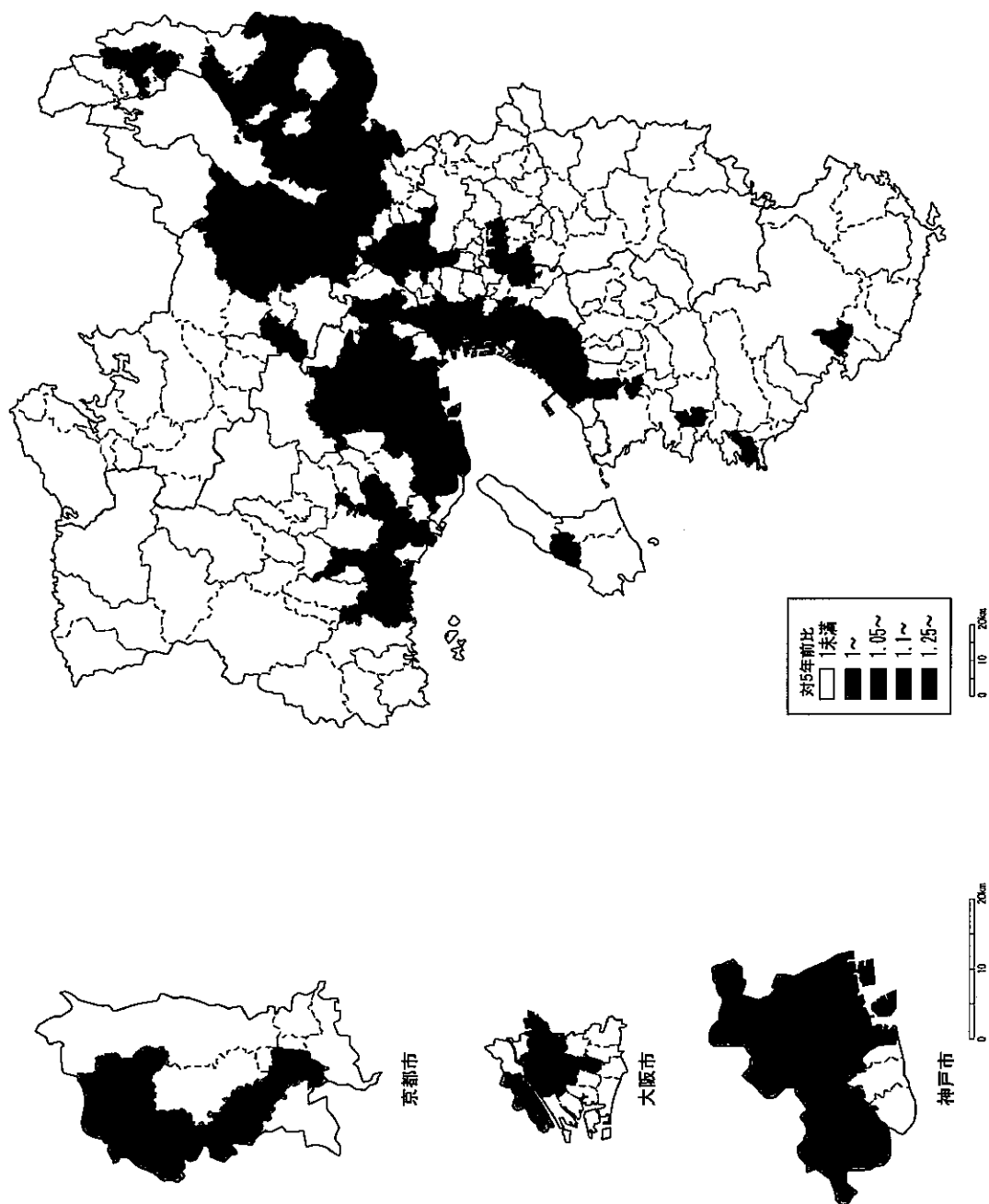
- ・ 20 世紀の人口増加時代における「都心部の人口減少・郊外部の人口増加」という拡散型都市構造形成は、21 世紀に入って一変し、郊外部での人口増課の停止・都心部への人口回帰傾向が顕著化している。

図表 1.2 市区町村別の人口の増減率（近畿 6 府県。2 時点断面の比較）



1970/1965

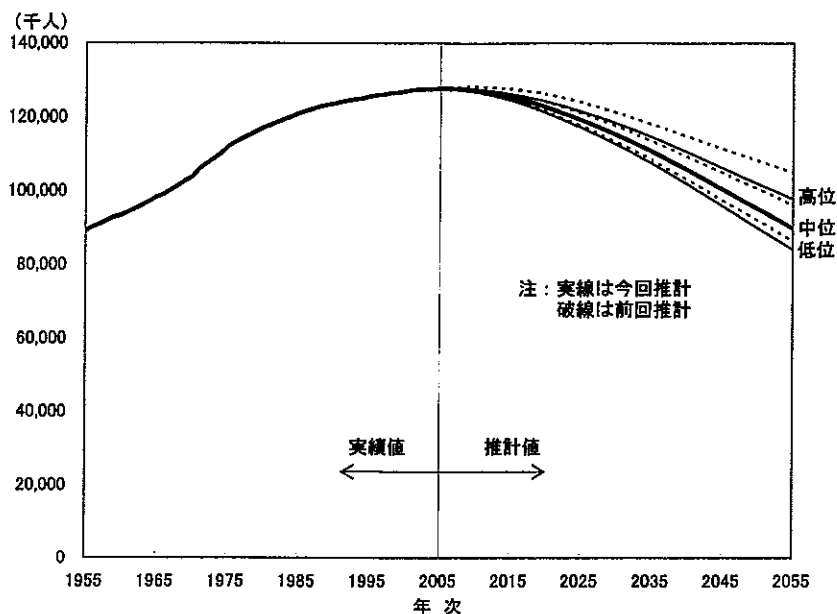
2005/2000



(3) 人口の将来見通し

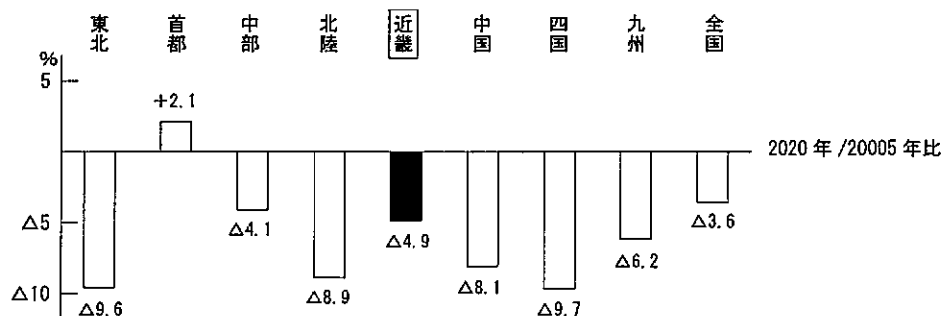
- ・昨年 12 月に公表された社会保障・人口問題研究所による最新の推計（2005 年国勢調査ベース）によると、わが国の総人口の減少ペースは従来の予想よりもハイピッチで、中位推計では 50 年後に 30% も減少する見通しである。
- ・この最新の人口推計の地域別推計値はまだ公表されていないが、国土交通省国土計画局が独自に推計した値をみると、2020 年では首都圏以外の地域の人口は軒並み減少するという、首都圏一人勝ち的な見通しとなっている。
- ・この人口増減の地域差は、地域の雇用吸引力の現れである人口の社会移動が主要因となって発生する。社会減が続いている関西にとって厳しい見通しである。

図表 1.3 日本の総人口の見通し（2005 年国勢調査ベース）



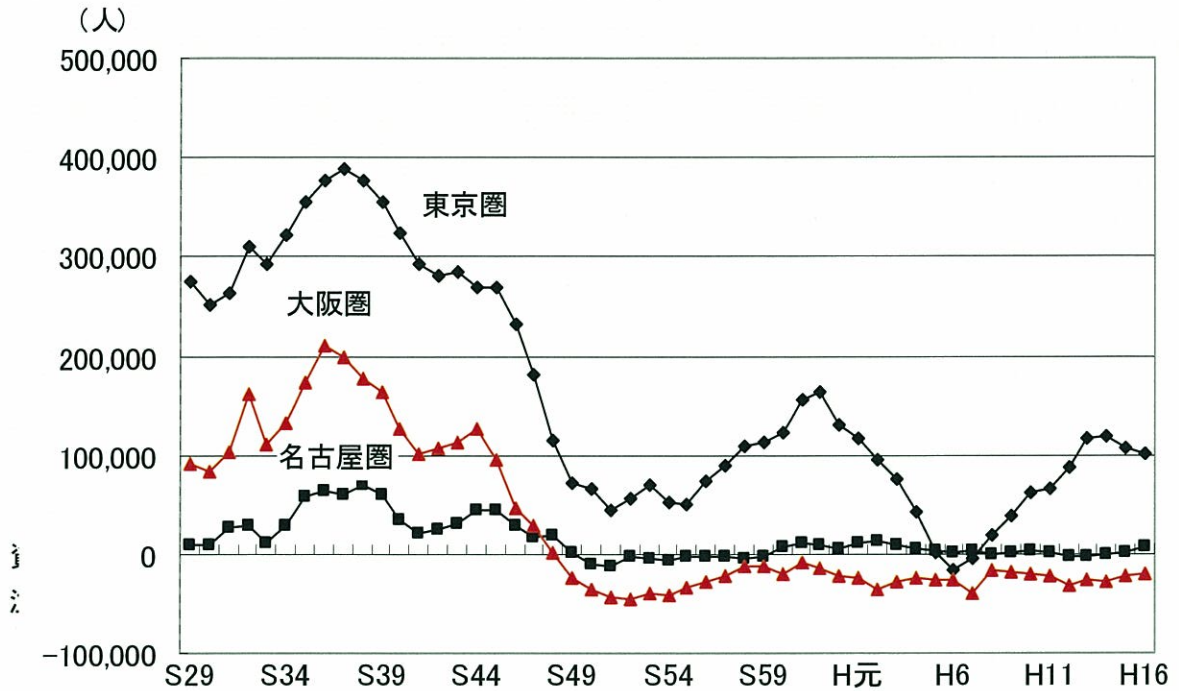
図の出所：国立社会保障人口問題研究所「日本の将来人口推計」（平成 18 年 12 月）

図表 1.4 地方ブロック別の将来人口推計（国交省国土計画局暫定値）



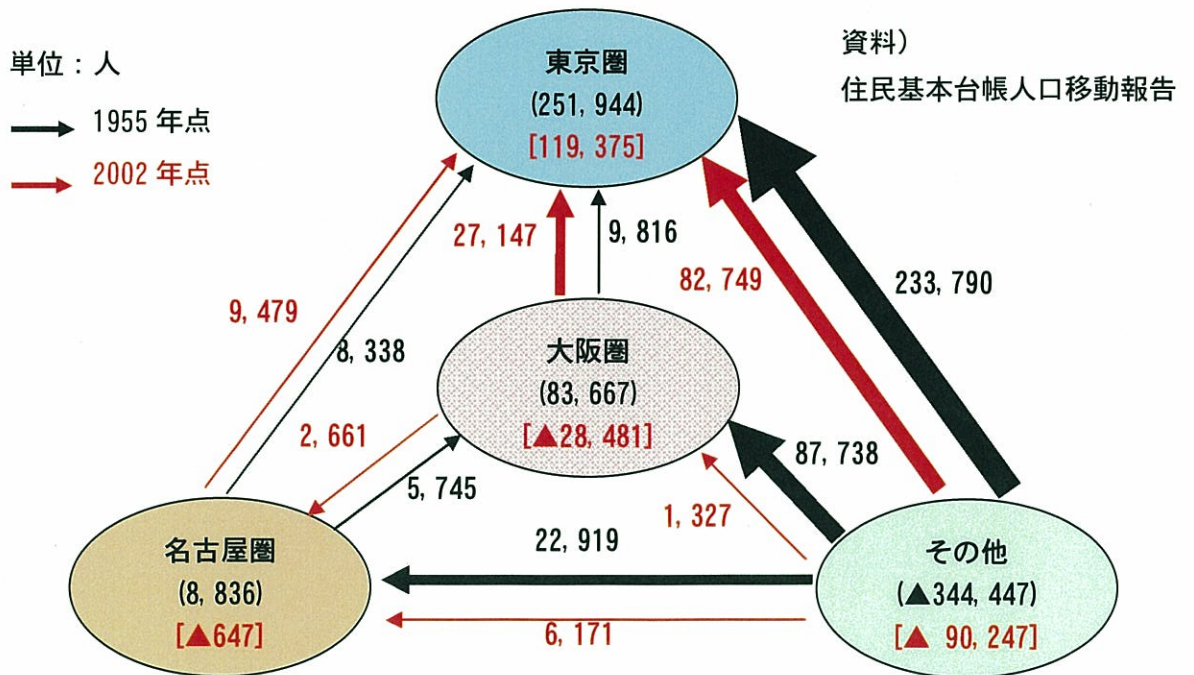
データの出所：国土審議会計画部会第 6 回資料 2「人口の将来推計等について」（平成 18 年 9 月 5 日）より

図表 1.5 人口の社会増減(流出入超過量)の推移(三大都市圏)



- ・大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県
- ・東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
- ・名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県

図表 1.5 の参考 都市圏間社会増減(流入量－流出量)の推移

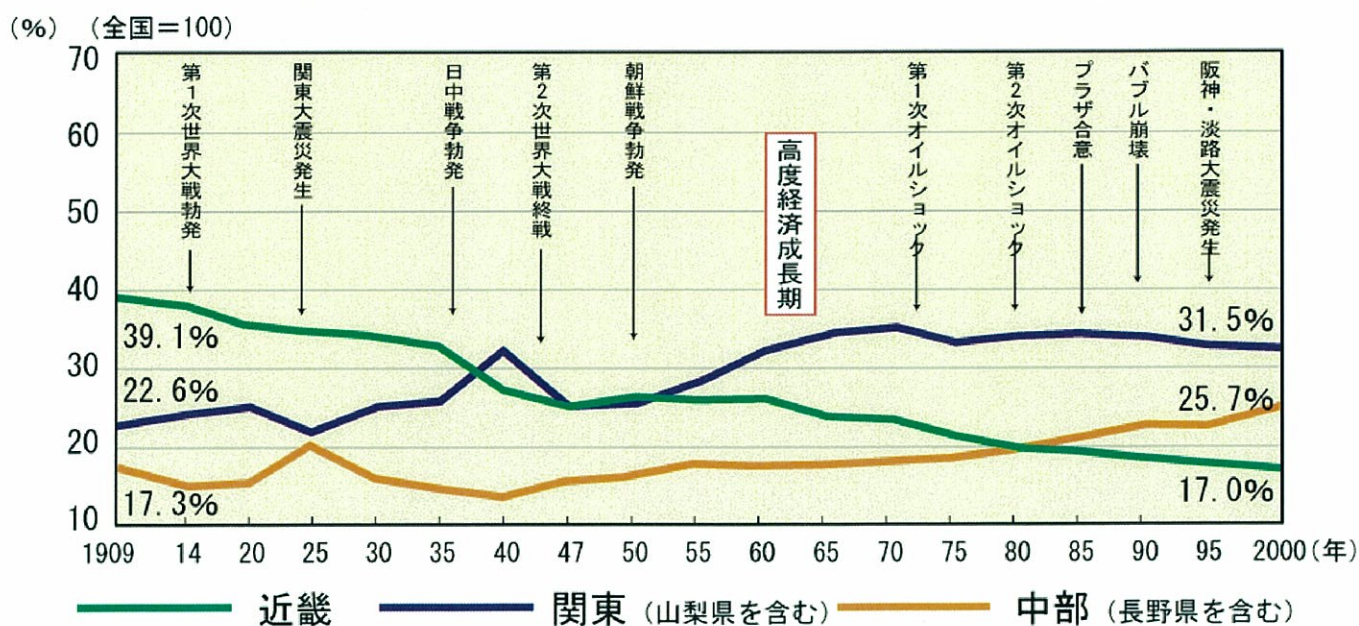


1.2 工業生産の推移

(1) 20 世紀の関西経済（工業）の推移

- ・ 関西は、1909 年に工業生産でわが国の 4 割近いシェアを誇っていたように、わが国の工業化＝近代化をリードした地域である。（福井県を含む 7 府県での値）
- ・ 20 世紀前半は、繊維関係を中心とする生活関連工業のシェアが高い一方で、臨海立地型の基礎素材分野でもわが国有数の集積を誇っていた。
- ・ しかし、1970 年代ごろから、基礎素材分野の生産額が大きく低下する一方で、関東や中部に比べ加工組立分野が伸び悩んでいる。このあたりが、関西の産業構造転換の立遅れが言われる由縁である。

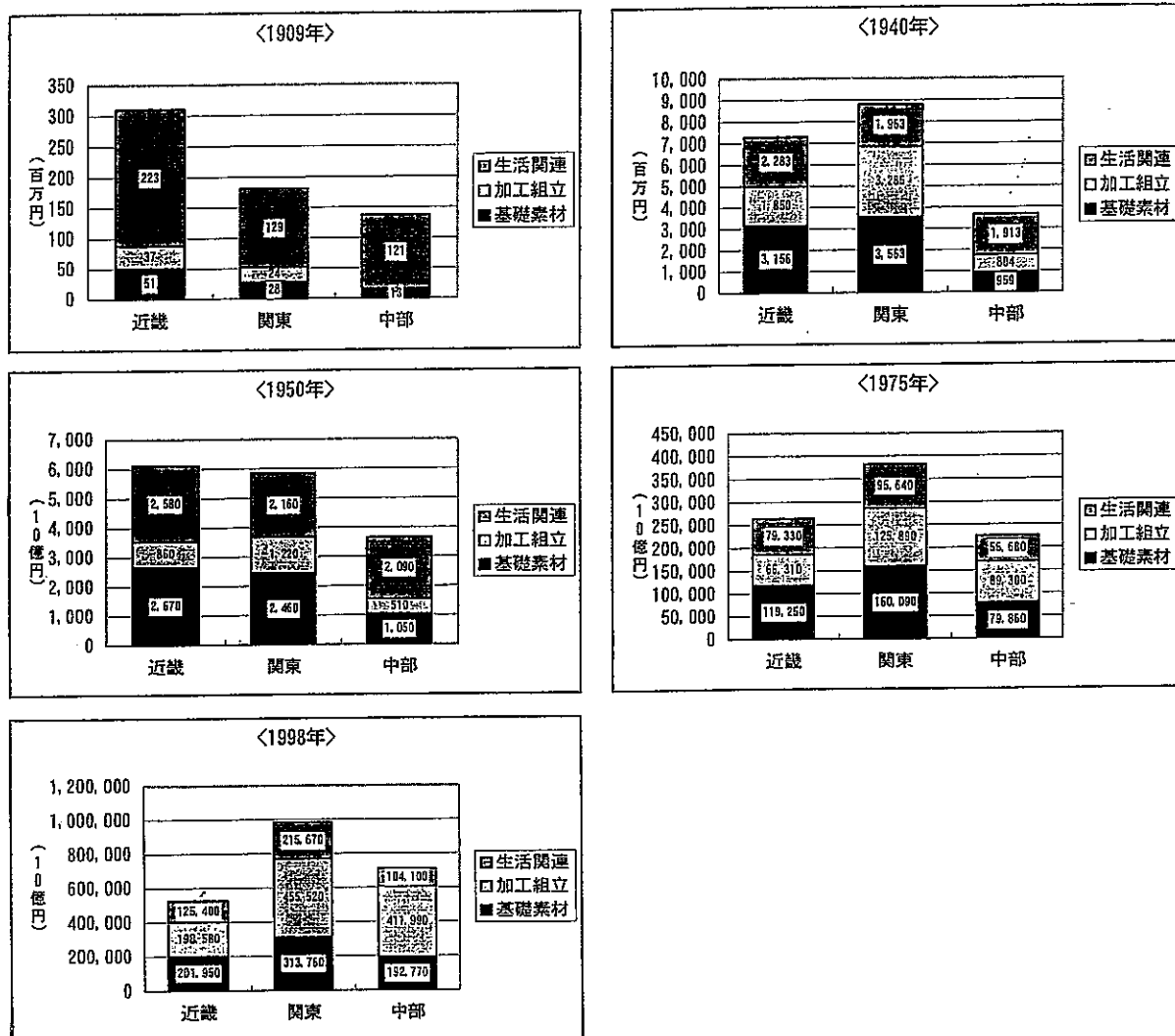
図表 1.6 関西の工業出荷額の対全国シェアの推移



資料：「工業統計表」通商産業省

図の出所：近畿地方整備局「新・近畿長期ビジョン（中間報告）本編」
（平成 15 年 1 月）。近畿は、整備局管内 7 府県の値

図表 1.7 工業出荷額の地域別産業内訳の推移



(資料) 『工業統計 50 年史』、『工業統計表』通商産業省

(注) 「近畿」には福井県の数値を含む

3 区分の内訳は以下の通り

<1909, 1940 年>

基礎素材：製材木製品、化学、窯業、金属 加工組立：機械器具

生活関連：食料品、繊維、印刷製本、その他

<1950 年, (1975, 1998 年もほぼ同様) >

基礎素材：木材木製品、パルプ・紙・紙加工品、化学、石油・石炭、ゴム、窯業・土石、
第一次金属、金属

加工組立：一般機械器具（武器を含む）、電気機械器具、転送用機械器具、精密機械器具、

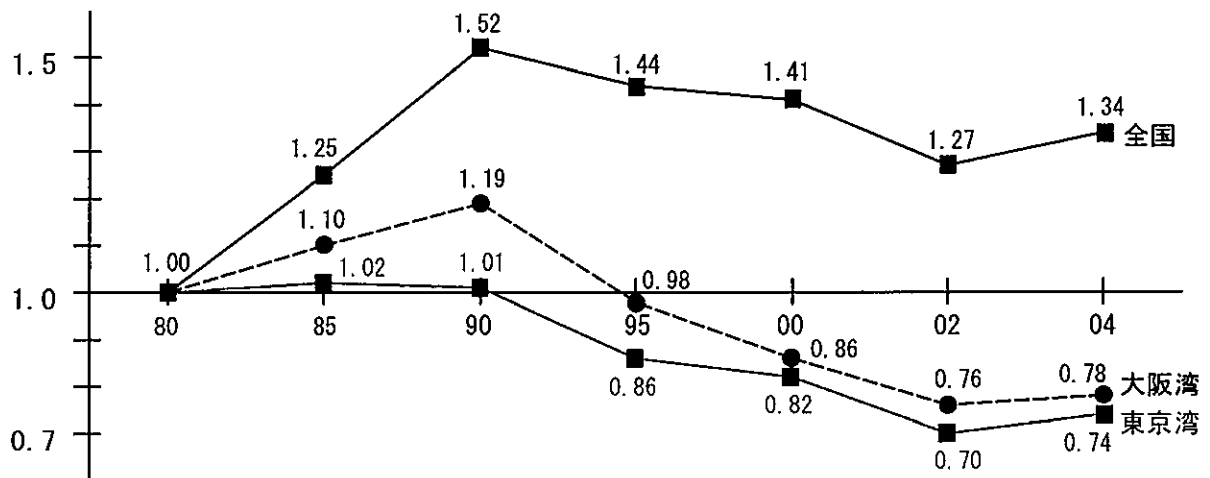
生活関連：食料品、繊維、衣服等繊維製品、家具・装備品、出版・印刷、なめし革・同製品、
毛皮、その他

図の出所：図表 1.6 に同じ

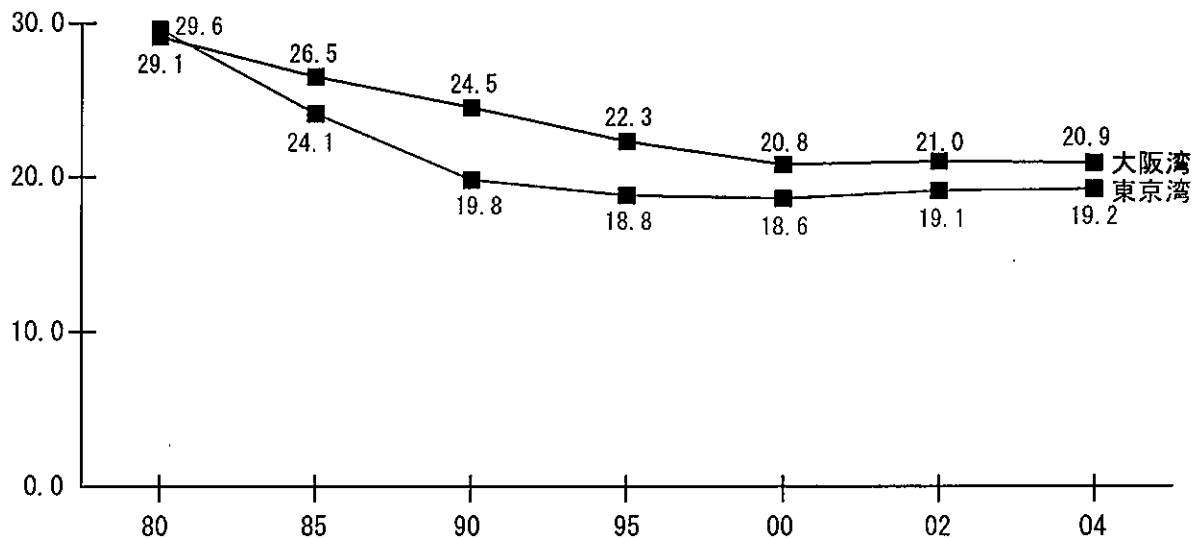
(2) 最近の東京湾と大阪湾の工業生産比較

- ・横ばい又は減少傾向にあったわが国の工業出荷額は、2002 年を底にして増加に転じている。
- ・大阪湾地域に対して東京湾地域の出荷額の比は 1.66 倍と、人口比 1.57 倍を上回るものであり、東京湾地域の工業集積も大きい。
- ・04/02 年期の工業出荷額の増加率は、全国 1.06 倍、東京湾地域 1.04 倍、大阪湾地域 1.03 倍と、増加に転じたとはいえ大阪湾地域の伸びは低い。
- ・大阪湾、東京湾とも関西・関東全体に対する湾地域のシェアは低下して来たが、2000 年ごろからシェア低下が止り、湾地域の復権が垣間見える。

図表 1.8(1) 湾地域の工業出荷額の推移（対 1980 年比。大阪湾、東京湾）



図表 1.8(2) 圏域（関西，関東に対する湾域の出荷額シェア）



◆製造品出荷額（工業統計，従業員４人以上の事業所）

■大阪湾

●レベル 0 全国

(万円)

	1980	1985	1990	1995	2000	2002	2004
	S55	S60	H2	H7	H12	H14	H16
全国	21,212,429,408	26,532,055,141	32,337,260,296	30,602,955,890	30,047,760,377	26,936,180,544	28,441,826,643

●レベル 1 近畿全体

(万円)

		1980	1985	1990	1995	2000	2002	2004
		S55	S60	H2	H7	H12	H14	H16
近畿内陸	滋賀県	291,750,438	432,814,400	600,037,930	609,757,722	639,640,204	579,362,157	616,939,454
	京都府	379,589,983	511,914,885	628,909,566	601,429,031	588,578,999	462,024,455	481,604,357
	奈良県	136,527,746	190,284,906	249,033,081	253,189,951	241,829,800	199,252,976	215,966,393
	計	807,868,167	1,135,014,191	1,477,980,577	1,464,376,704	1,470,049,003	1,240,639,588	1,314,510,204
近畿臨海	大阪府	1,875,621,463	2,204,219,672	2,455,269,316	2,088,866,447	1,801,971,137	1,579,740,885	1,596,112,304
	兵庫県	1,110,563,335	1,295,804,446	1,542,423,487	1,440,339,130	1,406,998,963	1,245,880,403	1,294,520,347
	和歌山県	256,616,375	261,313,258	250,135,462	225,600,845	226,535,718	205,351,814	236,430,379
	計	3,242,801,173	3,761,337,376	4,247,828,265	3,754,806,422	3,435,505,818	3,030,973,102	3,127,063,030
近畿全体		4,050,669,340	4,896,351,567	5,725,808,842	5,219,183,126	4,905,554,821	4,270,612,690	4,441,573,234

●レベル 2 大阪湾

(万円)

		1980	1985	1990	1995	2000	2002	2004
		S55	S60	H2	H7	H12	H14	H16
大阪市臨海	西淀川区	67,945,629	81,004,436	89,833,901	67,302,120	50,454,700	73,792,215	44,938,164
	此花区	46,194,292	51,050,397	43,170,094	38,632,513	26,216,000	29,606,972	26,983,805
	港区	23,807,131	24,384,784	22,551,426	20,438,844	11,065,100	9,297,624	7,646,000
	大正区	36,588,364	38,779,756	42,363,976	31,244,524	23,817,000	19,303,924	22,376,205
	住之江区	32,190,061	30,032,032	30,179,667	26,273,558	17,022,700	14,309,925	14,931,771
	西成区	22,960,800	25,769,300	29,004,600	21,752,100	14,301,200	13,209,194	12,778,859
	計	229,686,277	251,020,805	257,103,664	205,643,659	142,876,700	129,519,854	129,654,804
大阪臨海 1	堺市	239,067,669	271,922,333	272,329,478	230,739,257	223,552,600	201,724,698	213,468,988
	高石市	58,646,740	59,637,402	60,068,099	49,380,986	51,055,500	51,108,779	58,475,624
	泉大津市	22,554,637	25,505,601	25,144,364	21,411,031	17,790,500	15,139,556	13,019,135
	計	320,269,046	357,065,336	357,541,941	301,531,274	292,398,600	267,973,033	284,963,747
大阪臨海 2	忠岡町	8,251,713	7,966,755	10,097,586	10,344,936	8,032,800	6,982,707	6,776,342
	岸和田市	29,985,986	31,629,765	35,677,569	27,839,723	21,002,700	18,783,833	21,010,022
	貝塚市	17,394,022	22,340,971	22,609,936	17,772,702	15,120,400	13,067,361	15,222,934
	泉佐野市	27,746,384	33,843,671	34,750,928	30,619,948	27,757,000	22,521,040	21,520,299
	田尻町	632,845	682,406	499,050	277,454	109,500	94,016	114,996
	泉南市	9,611,009	9,896,036	8,863,590	8,027,329	6,214,200	5,457,610	5,196,238
	阪南市	3,136,500	3,567,600	4,167,700	2,552,000	2,162,100	1,813,814	1,735,506
	岬町	1,070,400	898,900	1,408,200	1,144,000	2,279,300	996,416	728,100
	計	97,828,859	110,826,104	118,074,559	98,578,092	82,678,000	69,686,797	72,304,437
	阪神臨海 1	179,662,889	184,367,166	208,204,770	181,592,110	157,510,000	118,623,556	124,713,540
阪神臨海 1	西宮市	49,085,934	55,581,207	66,010,794	55,228,351	53,519,800	48,068,208	45,496,099
	芦屋市	425,565	488,151	507,518	304,265	247,200	187,151	178,222
	計	229,174,388	240,436,524	274,723,082	237,124,726	211,277,000	166,878,915	170,387,861
	阪神臨海 2	53,972,839	61,519,880	62,603,707	53,202,287	54,043,900	52,269,232	55,494,781
阪神臨海 2	灘区	10,842,650	11,015,299	9,710,033	7,023,696	4,487,200	3,939,633	12,403,600
	中央区	55,966,965	58,742,956	55,909,872	32,809,841	28,179,900	22,945,170	15,140,251
	兵庫区	57,362,494	79,047,837	98,353,019	94,841,907	80,125,100	78,552,460	69,676,691
	長田区	27,822,137	31,800,040	35,657,838	20,692,478	16,814,200	14,398,606	14,287,608
	計	205,967,085	242,126,012	262,234,469	208,570,209	183,650,300	172,105,121	167,02,931
	阪神臨海 3	7,160,131	8,004,010	6,981,534	2,937,360	2,370,600	2,006,749	1,953,383
阪神臨海 3	垂水市	18,198,500	2,036,577	2,822,983	2,006,698	1,216,100	945,804	930,520
	明石市	71,504,700	86,277,800	125,268,900	107,525,800	102,978,100	87,788,966	98,931,756
	計	96,863,331	96,318,387	135,073,417	112,469,858	106,564,800	90,741,519	101,815,659
合計		1,179,788,986	1,297,793,168	1,404,751,132	1,163,917,818	1,019,445,400	896,905,239	926,129,439
	大阪市	677,362,977	745,863,805	790,999,864	662,558,859	538,273,100	431,474,619	413,581,606
	神戸市	234,103,916	283,405,399	328,088,386	275,820,567	264,734,500	247,877,050	250,843,324

・1980年の神戸市垂水区は現在の垂水区と西区の合計値

◆製造品出荷額（工業統計，従業員４人以上の事業所）

■東京湾

●レベル 0 全国

(万円)

	1980	1985	1990	1995	2000	2002	2004
	S55	S60	H2	H7	H12	H14	H16
全国	21,212,429,408	26,532,055,141	32,337,260,296	30,602,955,890	30,047,760,377	26,936,180,544	28,441,826,643

●レベル 1 関東全体

(万円)

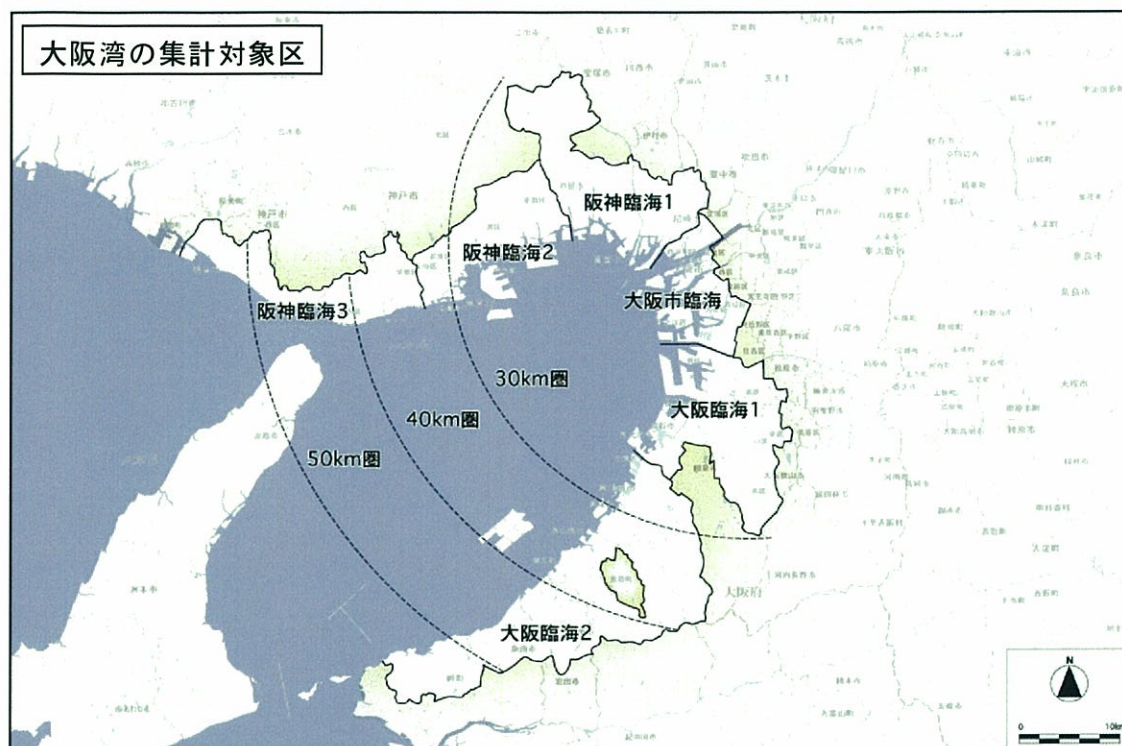
		1980	1985	1990	1995	2000	2002	2004
		S55	S60	H2	H7	H12	H14	H16
関東内陸	群馬県	381,274,883	629,627,340	810,660,015	784,812,899	802,494,710	722,916,694	760,040,433
	栃木県	459,658,141	619,078,230	814,502,560	793,114,880	766,462,914	765,920,786	804,118,357
	茨城県	631,846,455	838,204,838	1,078,818,559	1,098,280,762	1,073,597,310	996,071,452	1,043,733,848
	埼玉県	942,751,859	1,282,849,073	1,699,761,508	1,520,534,842	1,447,403,271	1,275,987,381	1,356,898,658
	計	2,415,531,338	3,369,759,481	4,403,742,642	4,196,743,383	4,089,958,205	3,760,896,313	3,964,791,296
関東臨海	千葉県	985,991,289	1,110,753,584	1,218,716,142	1,159,487,486	1,145,733,115	1,053,491,584	1,125,757,301
	東京都	1,685,630,128	1,897,788,847	2,284,625,974	1,967,915,521	1,795,903,400	1,174,981,496	1,119,899,741
	神奈川県	2,022,870,631	2,500,351,640	2,804,483,562	2,414,381,481	2,172,760,839	1,796,370,553	1,856,598,897
	計	4,694,492,048	5,508,894,071	6,307,825,678	5,541,784,488	5,114,397,354	4,024,843,633	4,102,255,939
関東全体		7,110,023,386	8,878,653,552	10,711,568,320	9,738,527,871	9,204,355,559	7,785,739,946	8,067,047,235

●レベル 2 東京湾

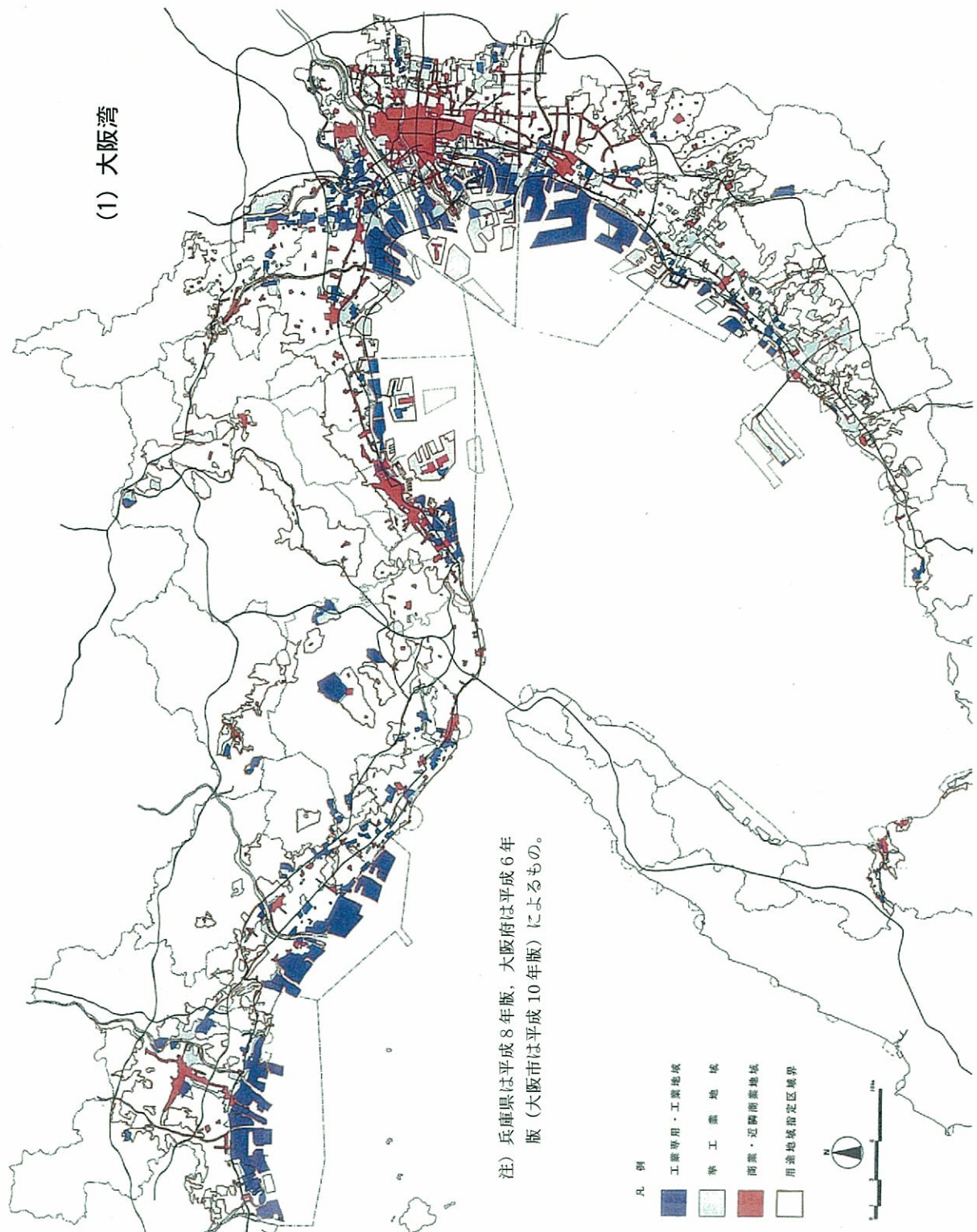
(万円)

		1980	1985	1990	1995	2000	2002	2004
		S55	S60	H2	H7	H12	H14	H16
京葉臨海 1	浦安市	7,955,915	11,292,082	16,947,895	9,977,702	9,183,547	8,964,912	9,479,676
	市川市	55,372,818	60,790,925	73,738,220	58,263,919	44,912,585	35,798,120	32,533,098
	船橋市	48,892,798	58,801,635	70,204,328	75,302,117	59,127,694	55,332,115	61,457,236
	習志野市	12,519,890	20,075,713	31,425,433	22,544,632	21,828,954	16,747,823	13,175,784
	計	124,741,421	150,960,355	192,315,876	166,088,370	135,052,780	116,842,970	116,645,794
京葉臨海 2	千葉市	121,738,861	128,913,563	131,547,828	107,274,543	93,930,352	82,694,273	99,427,322
京葉臨海 3	市原氏	340,184,454	325,220,340	289,280,385	262,851,523	313,331,098	294,635,137	325,498,891
	袖ヶ浦市	69,944,810	56,783,200	62,710,614	56,030,085	62,704,076	63,166,349	80,429,671
	木更津市	5,867,251	12,235,209	14,799,030	21,650,223	26,129,188	42,271,574	36,616,978
	君津市	73,866,109	74,210,523	78,698,442	63,452,596	49,549,742	50,290,383	66,387,525
	富津市	2,005,148	2,286,387	3,284,343	5,364,206	5,384,835	7,526,846	7,450,144
	計	491,867,772	470,735,659	448,772,814	409,348,633	457,098,939	457,890,289	516,383,209
東京臨海	江戸川区	61,801,468	56,603,063	61,898,485	47,551,329	38,743,909	31,206,036	28,602,633
	江東区	85,380,689	74,869,016	87,279,573	61,859,140	62,818,271	38,986,580	36,343,701
	中央区	42,955,006	50,540,010	69,170,805	62,116,042	59,529,469	12,809,441	10,844,260
	港区	68,340,929	49,221,191	58,690,061	42,796,197	36,095,788	14,291,103	10,707,740
	品川区	101,910,868	76,082,223	84,390,646	54,689,997	33,945,675	23,358,788	18,937,758
	大田区	147,268,722	172,580,331	172,922,187	134,379,805	109,727,133	79,828,031	73,355,219
	計	507,657,682	479,895,834	534,351,757	403,392,510	340,860,245	200,479,979	178,791,311
京浜臨海 1	川崎市	405,852,850	397,051,187	345,459,331	289,137,290	261,106,422	251,814,474	278,338,380
	鶴見区	119,124,168	106,932,670	79,166,674	82,970,143	77,461,806	67,405,066	67,169,307
	神奈川区	83,954,415	90,910,909	77,280,668	38,465,797	22,927,820	20,069,103	21,623,039
	計	608,931,433	594,894,766	501,906,673	410,573,230	361,496,048	339,288,643	367,130,726
京浜臨海 2	西区	10,398,569	4,075,527	4,308,735	3,463,161	4,043,005	2,297,733	2,311,005
	中区	11,064,534	15,136,097	23,502,551	18,975,365	14,577,067	11,788,159	9,624,748
	磯子区	111,673,586	108,338,416	79,775,791	73,528,346	90,107,825	91,031,340	113,284,743
	金沢市	17,400,793	35,590,673	55,840,060	65,607,960	59,585,604	47,278,640	46,743,464
	横須賀市	96,079,690	147,017,085	147,846,609	169,175,639	158,541,617	139,113,513	94,819,305
	計	246,617,172	310,157,798	311,273,746	330,750,471	326,855,118	291,509,385	266,783,365
合計		2,101,554,341	2,135,557,975	2,120,168,694	1,827,427,757	1,715,293,482	1,488,705,539	1,545,161,727
	東京都区部	1,235,548,939	1,263,956,424	1,407,541,912	1,145,440,399	988,509,752	553,201,610	509,984,727
	川崎市	613,165,407	675,788,019	640,877,235	512,307,330	406,973,592	355,047,935	385,838,736
	横浜市	546,989,961	612,105,745	631,464,373	544,843,112	531,302,524	402,519,707	426,892,449

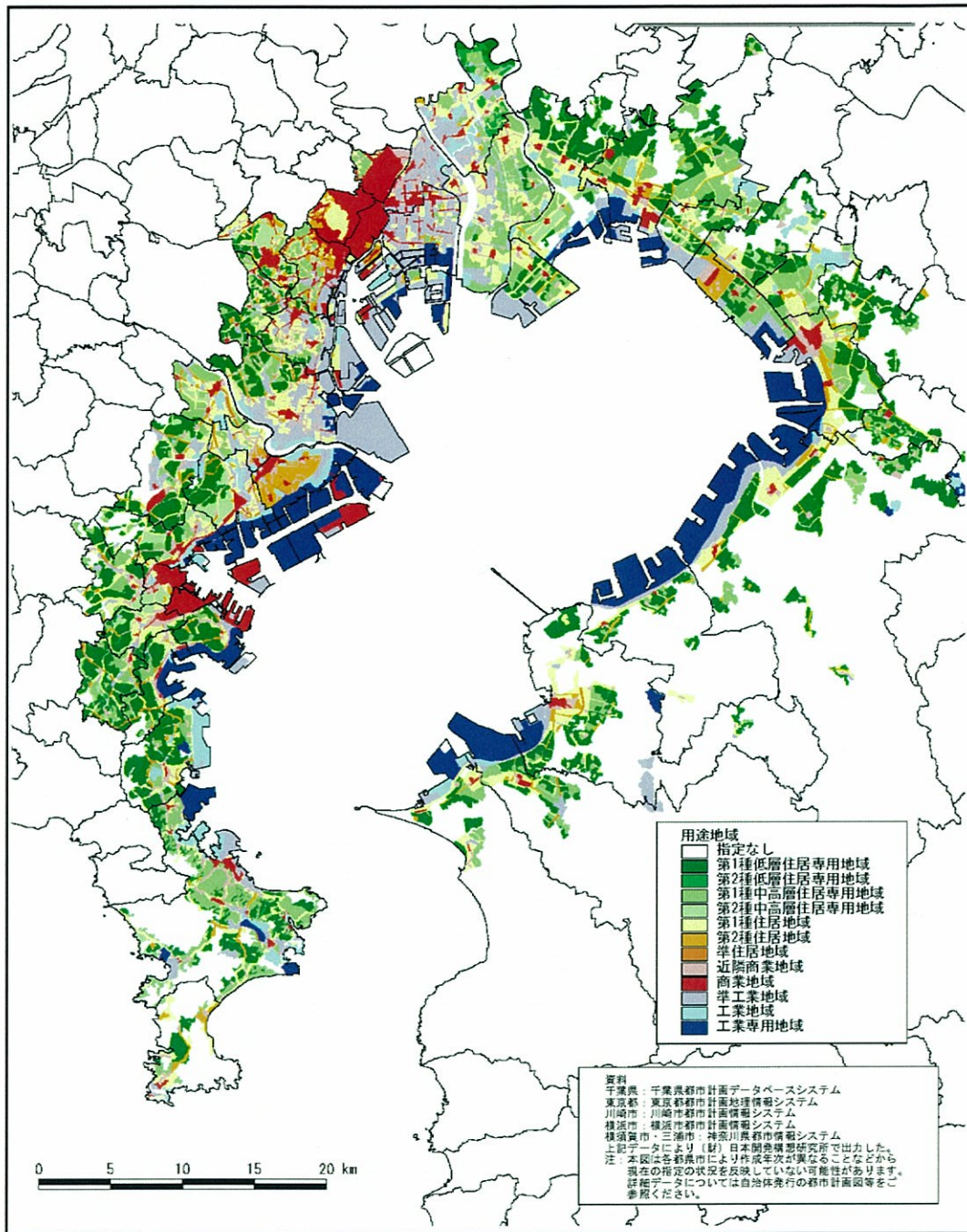
図表 1.1、図表 1.8 の参考図 集計対象地域の範囲



参考図 用途地域指定の分布比較（大阪湾、東京湾）



(2) 東京湾



資料：

「平成14年度 東京湾臨海部の機能集積と環境形成に関する調査」国土交通省都市・地域整備局

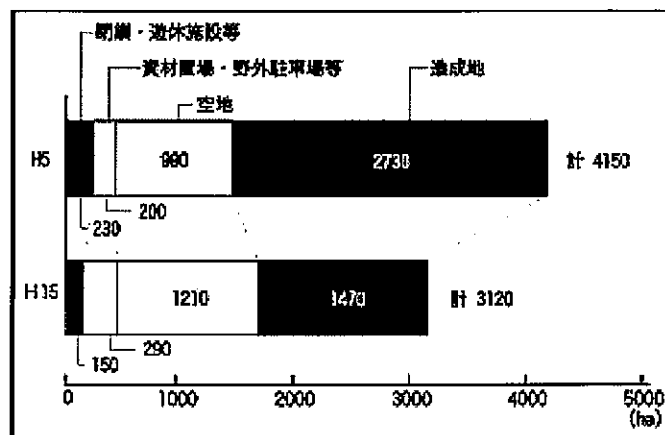
図の出所：国土審議会大都市圏制度調査専門委員会

第6回 (H18/6/30) 資料4 参考資料1より

2 低未利用地、土地活用の動向

- ・大阪湾の低未利用地は、平成5年からの10年間で大きく減少したが、平成15年ではまだ3,100ha（臨海一皮地域）残っている。
- ・最近の土地活用進捗の背景の一つに定期借地制度の導入がある。りんくうタウンの例でみると、民間施設用地のうち4割が借地である。

図表 2.1 大阪湾ベイエリアの低未利用地面積の推移（H15/H5）



注）対象地域は、大阪湾臨海地域 41 市町で、概ね幹線道路（R250－R2－R43－R26－R42）より海側の工業系地域。

図の出所：（財）大阪湾ベイエリア開発推進機構 HP 所載の平成 14 年度自主調査研究「大阪湾臨海部における低未利用地調査」の概要より図を引用

図表 2.2 りんくうタウンの土地活用状況（平成 18 年 6 月 30 日現在）

計画面積と契約済み面積（民間施設）

	計画面積(ha)	分譲契約面積(ha)	定期借地契約面積(ha)	契約面積合計(ha)	契約率(%)
商業業務	27.8(ha)	2.6(ha)	7.9(ha)	10.4(ha)	37.4(%)
流通製造加工	15.6(ha)	14.1(ha)	-	14.1(ha)	90.4(%)
住宅関連	7.7(ha)	6.7(ha)	-	6.7(ha)	87.0(%)
空港関連産業	14.3(ha)	6.4(ha)	3.8(ha)	10.2(ha)	71.3(%)
工場団地	63.6(ha)	25.9(ha)	26.0(ha)	51.9(ha)	81.6(%)
合計	129.0(ha)	55.7(ha)	37.6(ha)	93.4(ha)	72.4(%)

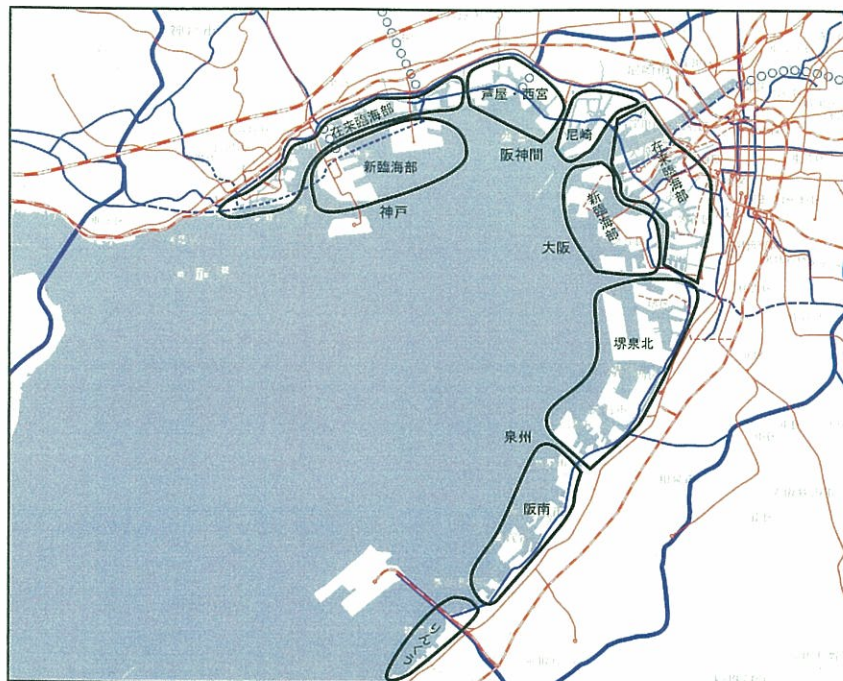
計画面積と契約済み面積（公共施設）

	計画面積(ha)	分譲契約面積(ha)	定期借地契約面積(ha)	契約面積合計(ha)	契約率(%)
公共施設	91.3(ha)	58.4(ha)	-	58.4(ha)	64.0(%)

図表の出所：大阪府住宅まちづくり部 HP「Rinku Town」

注）りんくうタウンにおける定期借地制度の導入は平成 13 年度以降。

図表 2.3 大阪湾ベイエリアのエリア別現状、動向、課題（神戸～りんくう）



大阪湾ベイエリアの現状と課題

○経済活性化等を背景に、ベイでの企業立地、土地活用は一定の進捗。

例：大規模先端工場の立地（尼崎、住之江、阪南）、物流施設の立地（咲洲、舞洲（公有地）、港区福崎（民有地））、既存立地企業の設備投資（堺泉北）

○しかし、新たに発生した問題も含め、ベイエリアの活性化は関西の重要課題であり続けている。
・低未利用地が依然大量に残存する一方で、土地利用ニーズに応える用地の減少。

例：2005年4月から開始された大阪府の先端企業立地への大型助成制度の対象地区指定が、当初指定の3地区以上に増やせない状況

・土地活用進捗に貢献した暫定土地利用の持つ「問題の先送り」の模様。

定期借地制度の導入により土地活用が進んだ地区（公有地）例：ポートアイランド（物流、医療産業関連等）、舞洲（物流）、りんくうタウン（物流、大規模商業、工場等）

・関西空港開港前後の時期以降、あまり進んでいない交通インフラ整備。

例：幹線道路＝湾岸道路伸部、名神湾岸連絡線、淀川左岸線延伸部 等

鉄軌道＝地下鉄大阪港線の北港延伸（事業休止状態）、堺市東西LRTの堺2区延伸

・産業系のニーズ活発化と裏腹に、都市系の開発は依然厳しい状況。

例：ポートアイランド西（大学と物流施設が併設）

尼崎臨海西（都市系機能用地のままで塩漬け）

コスモスクエア（駅前の業務機能計画用地をマンション誘致に切替）

堺2区（商業系暫定利用は開業したが、住宅ゾーンは目処づかず）

		地域特性、最近の動向、および課題
神戸	在来臨海部	○中部（中央区～灘区）は、ハーバーランド、HAT神戸などの再開発が進行。新港地区、神戸貨物駅跡地などに比較的まとまった遊休地があり、その再開発が課題 ○西部（長田区、兵庫区）は、水際線付近に大規模な工場・石油基地が立地。東部（東灘区）は、島状の三つの埋立地があり、比較的規模の小さな敷地に工場・物流施設が立地。虫食いの低未利用地が発生
	新臨海部	○ポートアイランドの西地区や2期地区の企業誘致ゾーンは苦戦していたが、分譲価格の値下げ、借地利用によって、企業立地が進行。定期借地期限切れ時点での企業の定着が将来的課題 ○内陸側道路の混雑緩和やポートアイランド・六甲アイランドの交通面の孤島状態を改善するため、湾岸道路西伸部の整備促進が課題
阪神間	芦屋西宮	○物流系や供給処理系の土地利用も一部みられるが、在来臨海部・埋立地とも都市系（居住、マリナーなど）が中心の土地利用。マリナー、人工砂浜、温浴施設、ウィンドサーフィン基地など、都市リゾートのカラーが強いエリア
	尼崎	○工場・発電所跡地などまとまった低未利用地では、21世紀の森構想による環境整備や大規模工場の新規立地が進行中 ○行政側の問題意識は、低未利用地問題より既存立地企業の流出抑止・活性化が課題というもの。【発電所跡地に松下のPDP工場が立地】
大阪	在来臨海部	○マンションブームに伴い、工場・物流地帯に住宅系土地利用が徐々に発生。既存工場・物流施設との摩擦の発生 ○塩漬け状態だった低未利用地に、最近物流施設立地が活発化。借地型の利用形態が多い（港区福崎地区など） ○行政側は低未利用地への企業誘致に取り組んでいるが、大規模工場の立地に適したまとまったものが少ない 【住之江区の発電所跡地に旭硝子が進出】
	新臨海部	○最近、南港（咲洲）、北港北（舞洲）の低未利用地で大規模な物流施設立地が活発化。その多くが市有地の定期借地 ○コスモスクエアの土地利用は、一部はマンション誘致に切り替えたものの、目途が付いていない、あるいは暫定利用で繋いでいる状況。 ○北港北（夢洲）は整備途上でスーパー中枢港湾の整備が先行。計画されている鉄道整備の目処がついておらず、都市機能ゾーン（住宅等）の実現可能性が疑問視
泉州	堺泉北	○堺2区周辺、7-8区を除き、ほぼ全域が大規模工場を中心とする工業地帯。最近、物流施設の立地や既存工場の設備投資などが活発化。既存立地企業に、7-8区整備や周辺の都市開発進行に伴う道路混雑の発生など操業環境保全への不安感がある ○堺2区の一部で商業系の暫定利用を昨年開始。商業地区外は、物流施設立地が進行する一方大阪府の先端企業立地大型助成金の対象地区に指定されるなど、産業系の土地利用要素も顕在化。【コスモ石油が既敷地内で1000億円の設備投資を決定】
	阪南	○堺泉北に比べ比較的新しい埋立地。産業系の土地利用が主だが、堺泉北に比べ敷地の小さいところが多く、物流系の土地利用のウェイトが高い ○造成が完了し利用可能となった用地への企業立地の促進が課題。 【二色浜に三洋電機の太陽電池工場が立地】
	りんくう	○土地利用計画的には、空港連絡橋の根元付近が商業業務系、その他は工業・物流系というのが大まかな区分。ただし、工業系の用途地域の場所にも大規模商業施設を誘致 ○企業誘致で苦戦していたが、2001年以降分譲と定期借地を選択できるようになって、土地活用が急速に進行（分譲と借地がほぼ半々の現状）。一斉に借地期限切れになる20年後の土地利用の継続性が課題

3 交通・物流インフラの現状・計画等

3.1 高速道路、鉄軌道ネットワークの現状と計画

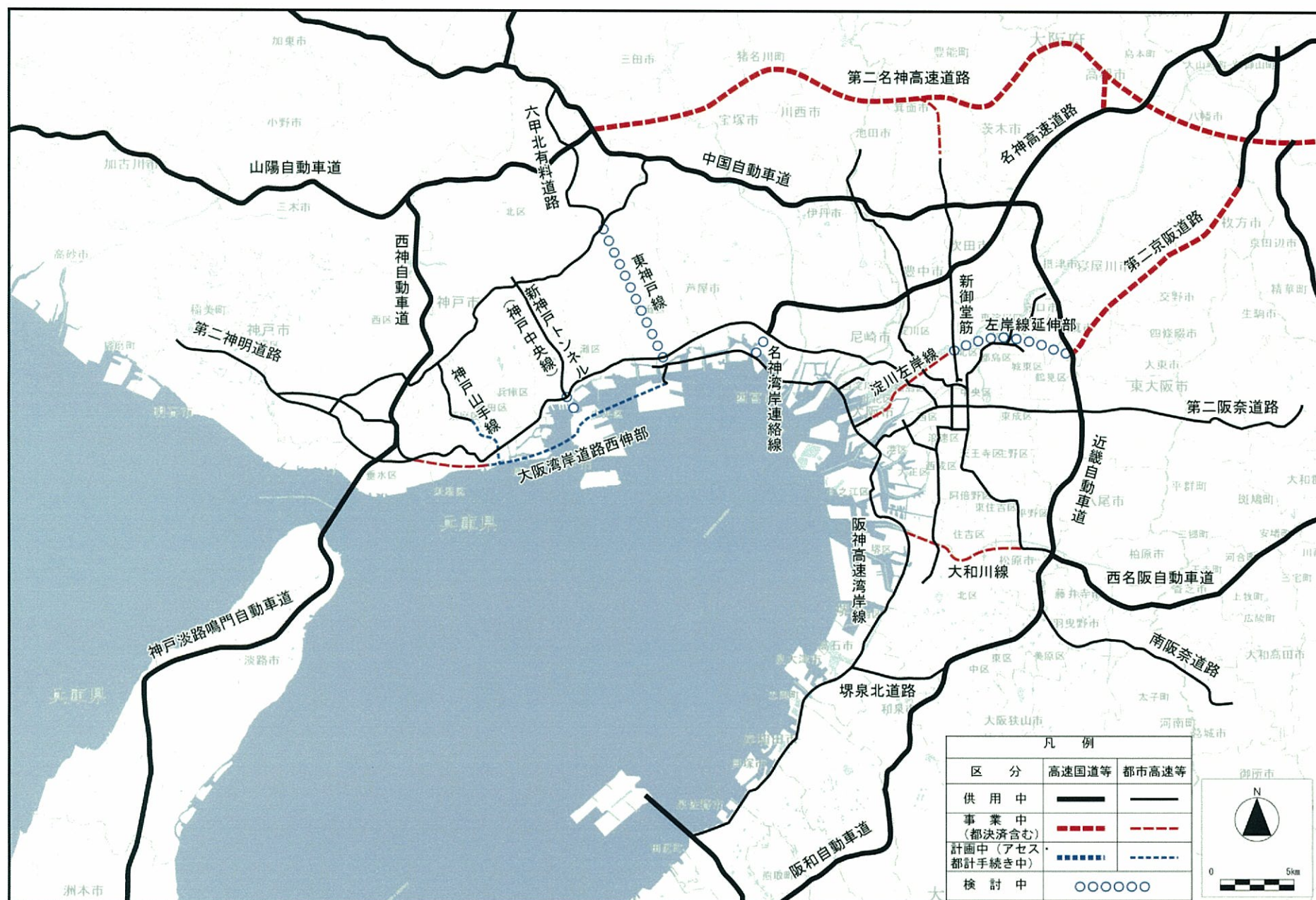
○高速道路等

- ・大阪湾地域の広域道路（自動車専用道路等）ネットワークは、関西国際空港の開港前後の時期に、大阪湾岸道路（関空－六甲アイランド間）、阪和自動車道・空港連絡道路、明石海峡大橋等が供用された。
- ・現在の整備推進状況をみると、都市再生環状道路に位置づけられた大和川線、淀川左岸線の整備、湾岸道路西伸部の計画推進などが図られているが、東京湾周辺に比べると整備推進状況に差がみられる。
- ・また東京周辺との違いのひとつとして、高速道路管理者とネットワークとの関係がある。東京周辺は、外環道・東名高速より内側は首都高速会社、外側はNEXCOというシンプルな体系になっているが、大阪周辺は阪神高速管理とNEXCO管理の区間が複雑に入り組んでいる。

○鉄軌道

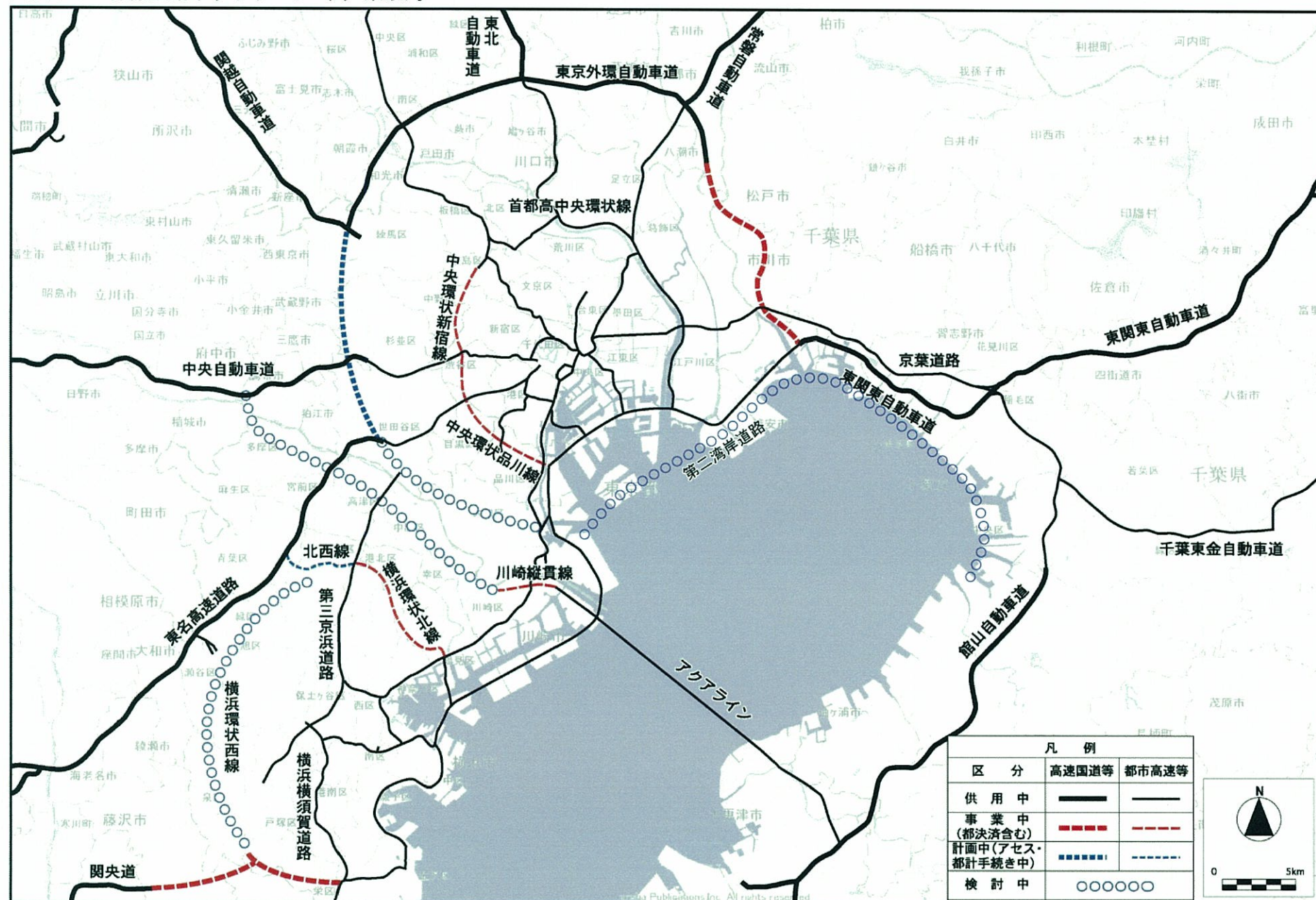
- ・鉄軌道についてはJR京葉線や東京臨海線などがある東京湾に比べ、大阪湾ベイエリアの鉄軌道は水辺に近いエリアのネットワークが現状でも弱い。
- ・運政審・地交審答申に位置づけられた計画構想路線になると、もっと差が広がる。ベイエリア関連のネットワークで、東京湾の特徴を挙げると次のとおり
 - ・JR京葉線－東京臨海線－東海道貨物支線の旅客化（構想）のように、千葉－東京臨海－横浜を直結するベイ縦道貫路線が計画
注）京葉線・東京臨海線は、元々貨物鉄道として計画されていたもの。
 - ・京葉線の新宿・三鷹延伸、東京臨海線の埼京線接続のように、ベイと内陸部を直結するネットワークが計画

図表 3.1 幹線道路ネットワーク (1) 大阪湾



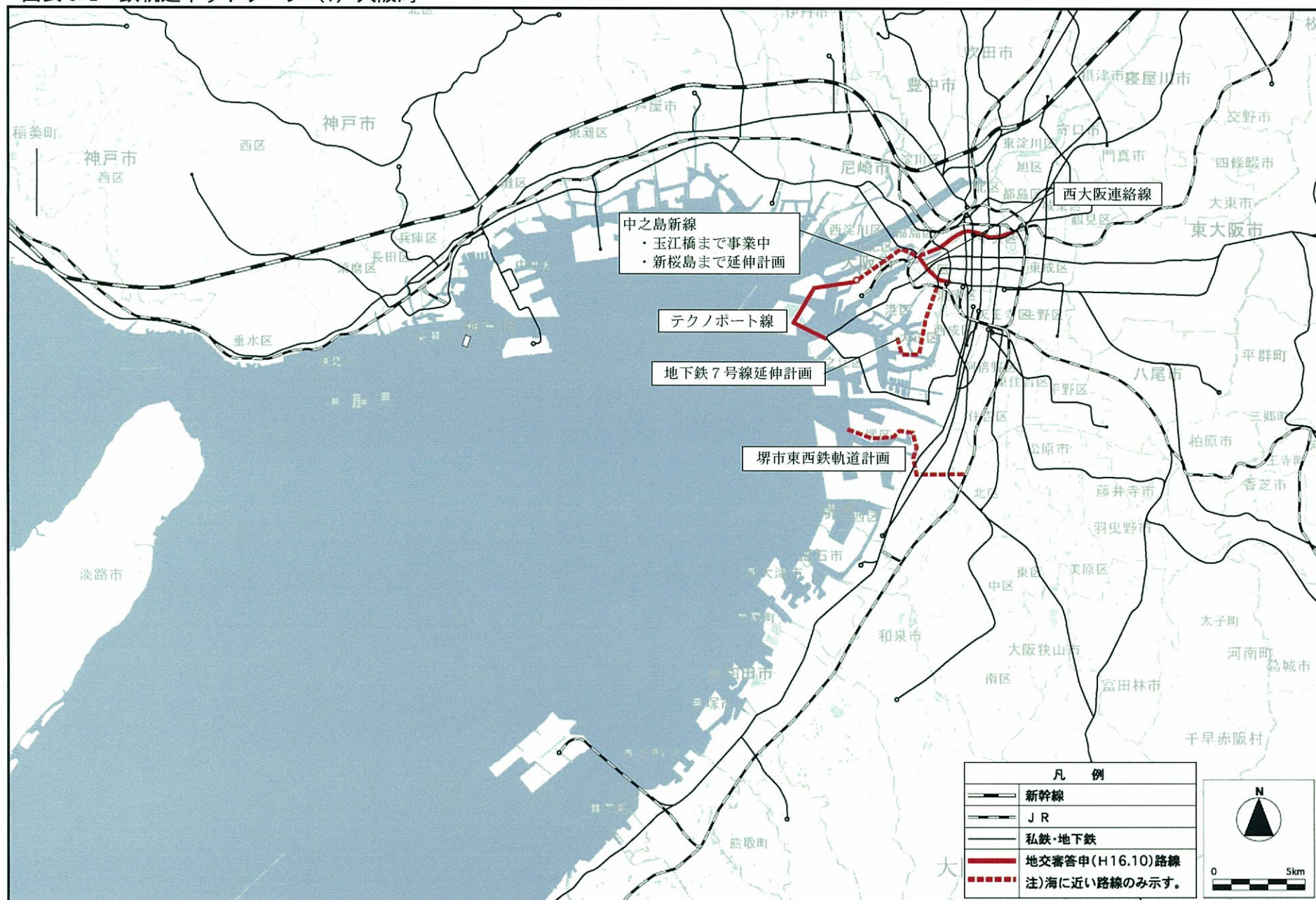
注) 地方整備局事業概要所載の図をベースに、各高速道路会社、所在都府県・市のHPで事業化状況を確認して、独自に作成した図

図表 3.1 幹線道路ネットワーク (2) 東京湾

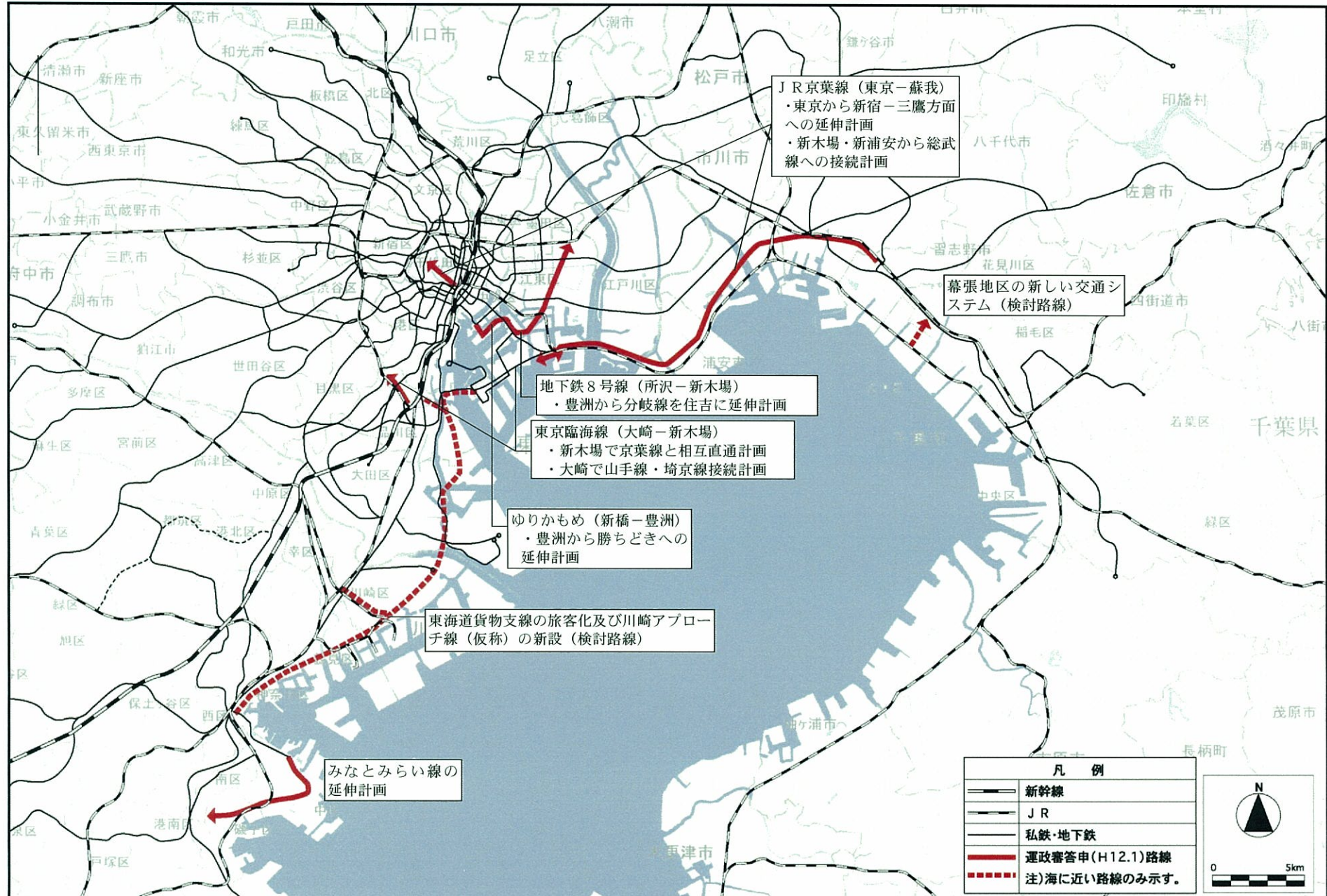


注) 地方整備局事業概要所載の図をベースに、各高速道路会社、所在都府県・市のHPで事業化状況を確認して、独自に作成した図

図表 3.2 鉄軌道ネットワーク (1) 大阪湾



図表 3.2 鉄軌道ネットワーク (2) 東京湾



3.2 港湾の現状

(1) アジアの諸港湾と大阪湾・東京湾の貨物推移

- ・アジア諸国の経済成長と港湾整備の進捗に伴い、わが国の港湾の地位は大きく低下した。特に、巨大市場を抱える東京港に比べ、神戸港・大阪港の地位低下が著しい。

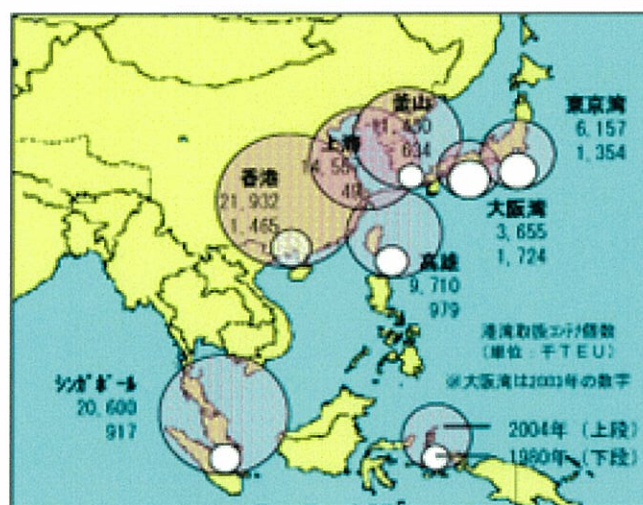
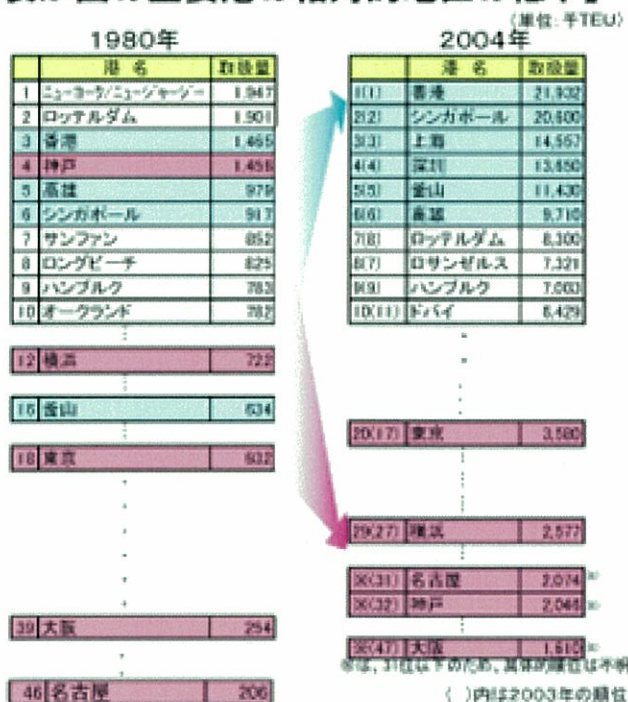
図表 3.3

低下する国際競争力(港湾)

図の出所：近畿地方整備局 HP 所載の「近畿広域計画検討会議 (06 年 12 月) 参考資料」より

【我が国の主要港の相対的地位の低下】

【アジア主要港のコンテナ取扱量】



出典：CONTAINERIZATION INTERNATIONAL YEARBOOK (1980年及び2005年)
March 2006 Containerisation International

出典：CONTAINERIZATION INTERNATIONAL YEARBOOK (1980年及び2005年)
March 2006 Containerisation International

(注) 名古屋港、神戸港、大阪港のコンテナ取扱量は、2003年の数字

(2) 大阪港、神戸港の輸出入貨物の相手国比較

- ・大阪港と神戸港の外国との貨物取扱い、大阪港は輸入が輸出の2.5倍と、輸入のウェイトが神戸港に比べ大きい。神戸港は相対的に輸出に強いといえる
- ・大阪港、神戸港とも、アジアのシェアが高いが、大阪港、特にその輸入でのアジアのシェアが高い。神戸港は、大阪港に比べ、ヨーロッパ、北アメリカのシェアが大阪港よりかなり高い

図表 3.4 大阪港、神戸港の外貿貨物の現状 (2005 年度、港湾統計ベース)

(1) 輸出

相手国	大阪港	神戸港	大阪港/神戸港
アジア・中近東	7,757 (76.0)	10,731 (63.5)	0.72
(うち中国)	3,497 (34.2)	4,693 (27.8)	0.75
ヨーロッパ	298 (2.9)	2,217 (13.1)	0.13
北アメリカ	1,713 (16.8)	3,256 (19.3)	0.53
南アメリカ	12 (0.1)	115 (0.7)	0.10
アフリカ	63 (0.6)	169 (1.0)	0.37
オセアニア	367 (3.6)	408 (2.4)	0.90
輸出計	10,211 (100.0)	16,897 (100.0)	0.60

(2) 輸入

相手国	大阪港	神戸港	大阪港/神戸港
アジア・中近東	21,122 (83.1)	10,393 (49.0)	2.03
(うち中国)	15,161 (59.6)	5,334 (25.2)	2.83
ヨーロッパ	595 (2.3)	2,027 (9.6)	0.29
北アメリカ	1,844 (7.3)	6,362 (30.0)	0.29
南アメリカ	206 (0.8)	444 (2.1)	0.46
アフリカ	52 (0.2)	39 (0.2)	1.33
オセアニア	1,603 (6.3)	1,938 (9.1)	0.83
輸入計	25,424 (100.0)	21,204 (100.0)	1.20

注) 単位: 千トン/年 (%)

出所: 大阪市、神戸市 HP 所載の「港湾統計調査」データから作成

参考表 関東、関西の主要空港・港湾における輸出入地域構成（税関統計ベース）

空港、港湾			合計	アジア	北米	EU	その他
関西空港	輸出	重量	6,315MT	58.9%	17.0%	18.1%	6.0%
		金額	102,342百万円	60.1	16.8	19.6	3.5
	輸入	重量	5,658MT	64.0	10.9	16.3	8.8
		金額	58,849百万円	57.0	11.0	19.6	12.4
神戸港	輸出	重量	147,986MT	57.2	13.4	12.8	16.6
		金額	109,576百万円	55.3	16.0	15.0	13.7
	輸入	重量	271,658MT	23.6	39.7	6.9	29.8
		金額	52,612百万円	45.5	26.8	16.2	11.5
大阪港	輸出	重量	83,989MT	77.5	9.1	2.7	10.7
		金額	36,817百万円	66.3	18.6	5.6	9.5
	輸入	重量	158,574MT	73.2	12.0	3.7	11.1
		金額	60,460百万円	84.6	4.1	3.3	8.0
関西計	輸出	重量	238,290MT	64.4	12.0	9.4	14.2
		金額	248,735百万円	58.9	16.7	15.5	8.9
	輸入	重量	435,890MT	42.2	29.2	5.9	22.7
		金額	171,921百万円	63.2	13.4	12.8	10.6
成田空港	輸出	重量	14,923MT	51.2	23.4	18.3	7.1
		金額	260,645百万円	58.6	20.9	15.7	4.8
	輸入	重量	16,142MT	48.5	22.1	19.3	10.0
		金額	240,536百万円	39.7	34.1	17.9	8.4
横浜港	輸出	重量	195,369MT	63.0	8.8	4.6	23.6
		金額	122,184百万円	52.9	16.3	7.1	23.7
	輸入	重量	494,759MT	55.9	20.3	3.9	19.9
		金額	77,314百万円	47.7	14.3	8.6	29.4
東京港	輸出	重量	159,849MT	65.7	21.6	9.6	3.0
		金額	113,513百万円	35.0	40.0	21.3	3.7
	輸入	重量	310,428MT	51.4	23.9	15.2	9.4
		金額	123,825百万円	58.2	18.7	18.4	4.7
関東計	輸出	重量	370,141MT	63.7	14.9	7.3	14.0
		金額	496,342百万円	51.8	24.1	14.9	9.2
	輸入	重量	821,329MT	54.1	21.7	8.5	15.7
		金額	441,675百万円	46.3	26.3	16.4	11.0

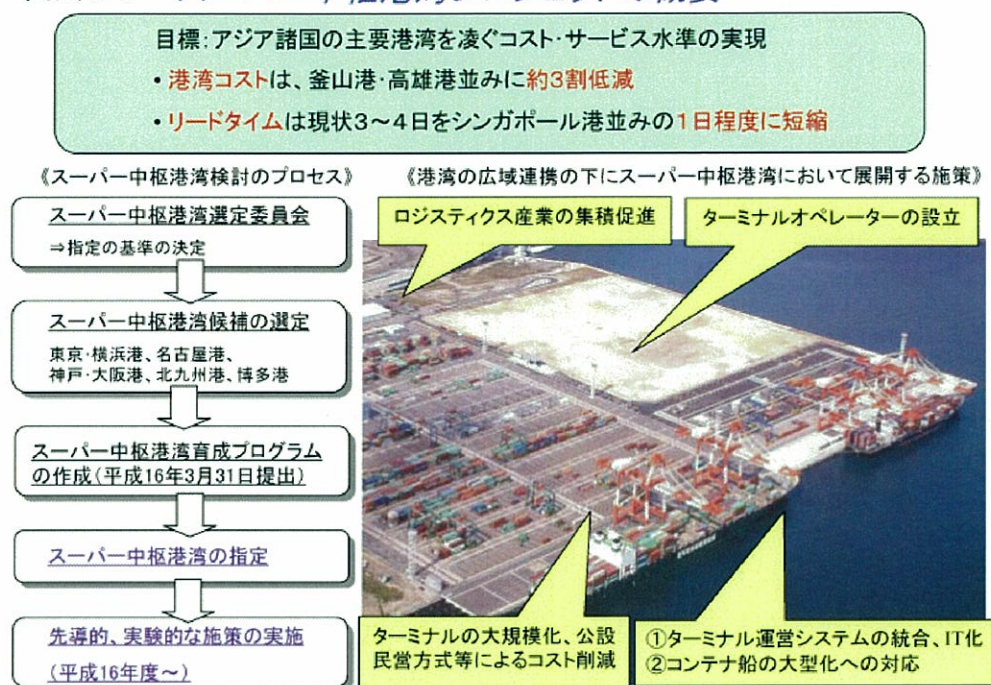
データの出典：財務省税関 HP 所載の「輸出入貨物の物流動向調査」より作成

平成 17 年 9 月 1～7 日の 1 週間の値

(3) スーパー中枢港湾への取組み

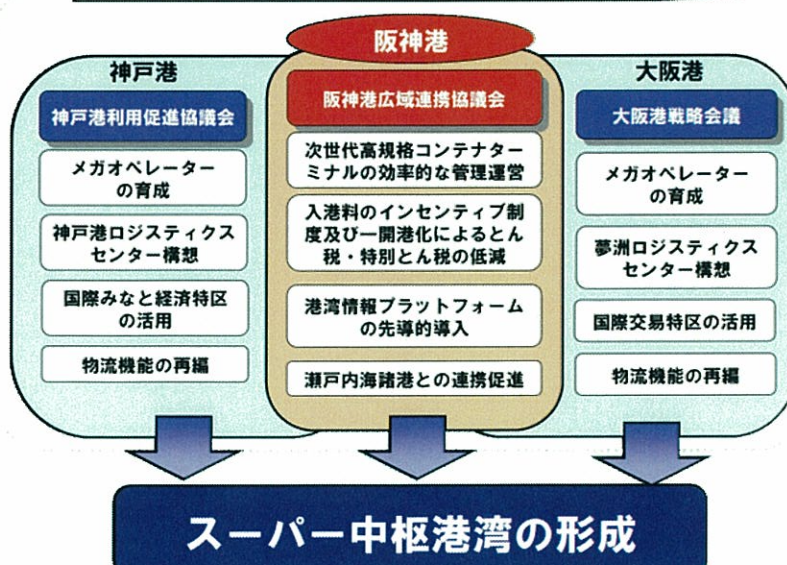
- ・国においては、アジア経済との連携強化と競争力強化を目指し、スーパー中枢港湾の整備を促進することとしている。
- ・大阪港、神戸港もスーパー中枢港湾として指定され、それぞれの港湾機能強化と併せて、「阪神港」としての連携を強化することとなっている。

図表 3.5 スーパー中枢港湾プロジェクトの概要



図の出所：国土交通省 HP（スーパー中枢港湾のページ）より

図表 3.6 スーパー中枢港湾に関する阪神港の主なソフト施策



図の出所：神戸市みなと総局 HP より

4 企業立地関連

4.1 工場の立地場所選定理由

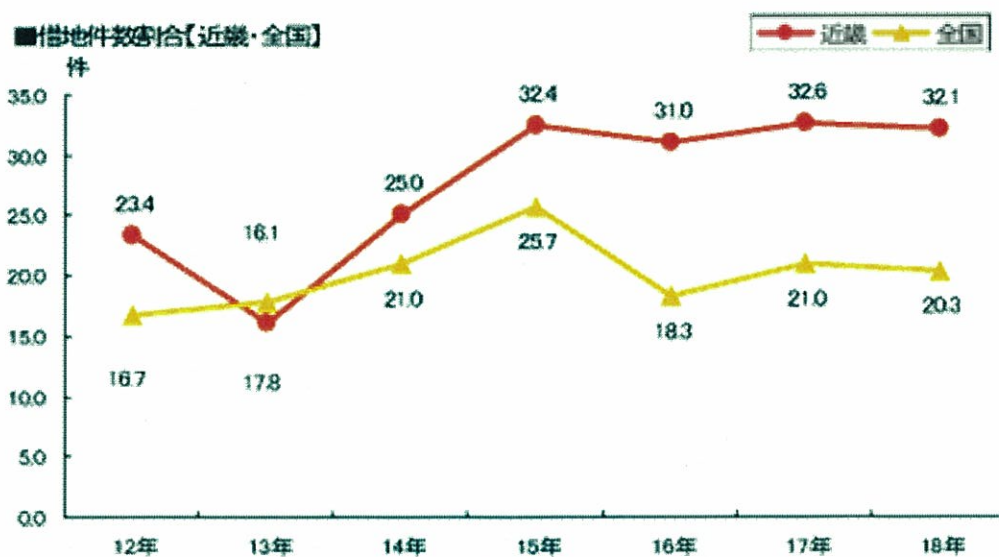
(1) 近畿経済産業局管内の工場立地動向

- ・近畿経済産業局の平成 18 年近畿地区工場立地動向調査（速報）によると、近畿（7 府県）の工場立地件数は、2002 年（平成 14 年）を底に、立地件数が増加傾向にある。これは、先に示した工業生産額が 2002 年を底に増勢に転じていることと軌を一にしている傾向である。
- ・これらの立地件数の内借地の割合は年々上昇傾向にあり、また近畿の立地工場は全国より借地の割合が高いことに特徴がある。

図表 4.1 工場立地件数の推移（近畿 7 府県）



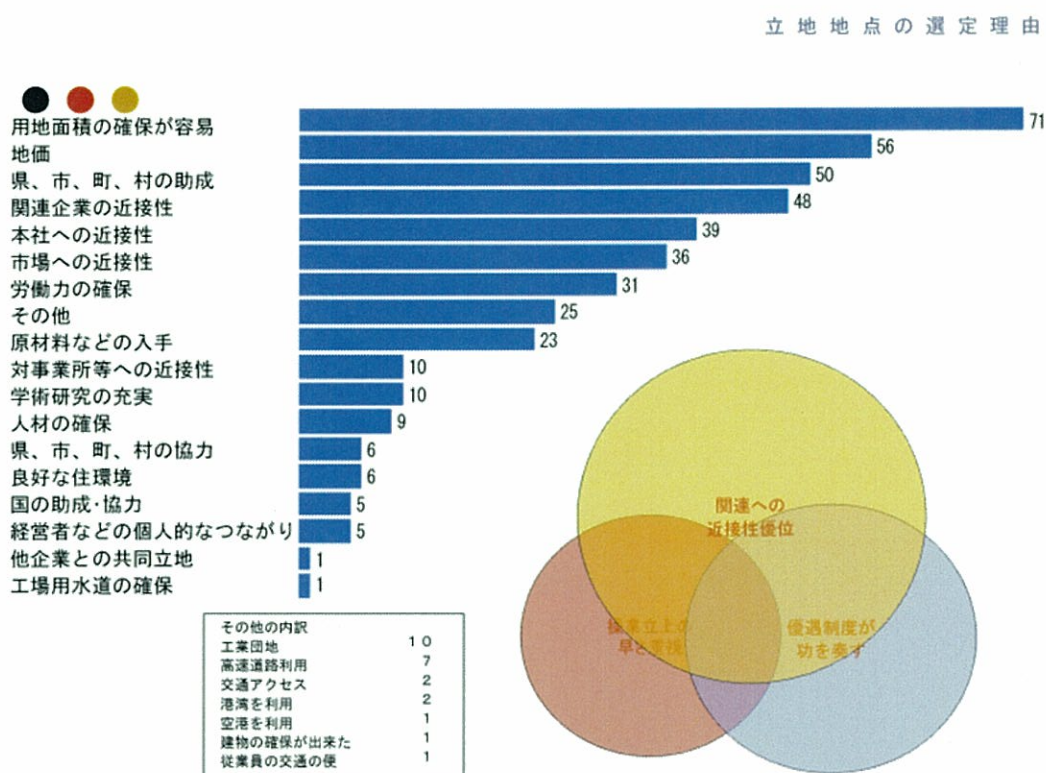
図表 4.2 借地での立地件数割合



(2) 立地場所の選定理由

- ・上記「速報」には、立地場所の選定理由に関するアンケートの回答が掲載されている。これによると、第1位が「用地面積の確保が容易」、第2位が「地価」、第3位が「県、市、町、村の助成」に順となっている。
- ・この「府縣市町村の優遇制度」が立地の決め手になったかどうかについては、7府県平均では30%が決め手になったとしている。特に大阪府に立地した工場の45%が「決め手になった」と回答しているのが目立つ。

図表 4.3 立地地点の選定理由（近畿7府県、複数回答）



図表 4.4 府縣市町村の優遇制度が地点決定の決め手となった割合

(参考)府縣市町村の優遇制度が決め手となった工場件数と割合

府県名	優遇制度が選定理由の決め手となった工場	立地選定理由回答工場	割合
福井県	6 件	8 件	75.0%
滋賀県	2 件	23 件	8.7%
京都府	8 件	20 件	40.0%
大阪府	13 件	29 件	44.8%
兵庫県	21 件	83 件	25.3%
奈良県	2 件	9 件	22.2%
和歌山県	1 件	3 件	33.3%
合計	53 件	175 件	30.3%

4.2 立地コスト、緑化関連

(1) 立地に係る行政手続き

- ・新規の工場等の立地には、建築・開発許可をはじめ多数の、かつ行政の複数の組織・セクションにまたがる協議、許認可の手続きが必要であり、立地の決定までに時間を食われることが多い。また、手続き面だけでなく、何らかのインフラ整備等が必要な場合も時間を要することになる。
- ・消費者などの製品へのニーズ変化や技術革新のサイクルの早まりのもとで、製造業においても、この変化に迅速に対応する製品の提供、工場設備の更新が求められている。このため、工場等の立地にあたっての手続きのスピードアップが求められている所である。

図表 4.5 企業立地に係る法令・関係セクションの数（川崎市の例）

区分	区分	関係法令の数(法律、条例、要綱等)	窓口となるセクションの数（課レベル）
既存立地企業対象 (増設等の場合)	敷地に関するもの	21件	市：31課 県：4課 国・その他：10組織
	構造物に関するもの	47件	
新規立地企業対象	新規立地に関するもの	49件	

注）川崎市HP所載の「ワンストップガイドブック」（2006年9月）より、記載されている法令数や窓口部課数を集計したもの。政令市なので県の関与セクション数は少ない。
なお、この「ワンストップガイドブック」は、川崎市のHPの中で、資料編その2の3で紹介している官民連携組織「川崎市リエゾン協議会」のページにアップされている。

(2) 立地助成金

- ・地方自治体による企業誘致・投資促進のための優遇制度は、阪神淡路大震災後の兵庫県・神戸市による大幅強化が皮切りとなり、その後、地方公共団体が競い合うように優遇制度の強化やプロモーション体制の強化を行ってきている。
- ・最近の特徴は、製造業の投資に対する大型助成制度が強化されたことである。

図表 4.6 製造業の固定資本投資を対象とした大型優遇制度の概要

団体、制度名	対象業種等	対象地域	助成内容
大阪府 「企業立地促進補助金（先端産業特認補助金）」（平成 17 年度新規）	先端産業分野（IT、バイオ、ナノテク等）の企業等	産業立地促進地域（現在 18 地域指定）のうち、臨海部の次の 3 地区 ・平林北地区 ・堺浜南東地区 ・堺市築港新町二丁目地区	・投下資本額 300 億円以上、地元市において同程度の優遇措置を受けられることなどの条件 ・投下資本額（土地代除く）の 5% 以内で、30 億円を限度に助成
大阪市 「都市再生重点産業立地促進助成（大型特例制度）」	同上	平林北地区	・同上 （府の助成制度とタイアップしたもの）
堺市 「企業立地促進制度」（平成 17 年度新規）	製造業、電気・ガス等、情報通信業、運輸業、学術・開発（新規立地の他増設建替えも対象と明記）	臨海部の工業専用地域、工業地域（内、府の指定 2 地区については府の助成措置も受けられる）	・投下資本額のランクに応じた固定資産税（家屋、償却資産）等の減免措置 ・600 億円以上 4/5 軽減 ・300 億円以上 2/5 軽減 ・10 億円以上 1/2 軽減 ・中小企業のみ 1/2 軽減
兵庫県 「新事業・雇用創出型産業集積促進補助金」	先端技術産業	「産業集積条例」に基づく以下の地区区分での指定を受けた地区 ・新産業創造拠点地区（4 地区） ・国際経済拠点地区（7 地区） ・産業集積促進地区（13 地区） ・産業活力再生地区（5 地区） ・構造改革特別地区（10 地区）	・土地を除く設備投資額の 3% 以内で、50 億円以上の投資額のもの ・上限なし（ひょうご・神戸投資サポートセンターの HP では、上限なしは全国で他に例がないとしている）
和歌山県 「雇用奨励金」、「企業立地促進奨励金」（平成 18 年度新規）	工場（大規模立地企業）	特になし	・投下資本額 50 億円以上で地元雇用 100 人以上 ・新規雇用者数×50 万円（上限 10 億円）、投下資本額×20%（上限 90 億円） ・両者併せて 100 億円の助成は全国一のもの

注）各団体の HP 掲載の資料より作成した 2006 年末時点の状況

(3) 工業用水

- ・工業用水は、上水道と異なり実使用水量ベースではなく、契約水量ベースで負担金額が決まる仕組みが採られている。ただし、横浜市は、使用水量をわずかながらでも反映する仕組みを導入している。
- ・この契約ベースの仕組みが、新しい企業が進出する場合に、従来の使用者との引継ぎ・水量の転用とかについて柔軟な対応が採りづらい背景となっている。
- ・使用料金は、事業者別にかなり差がある。料金の安い自治体の場合、その安さが企業誘致上のアドバンテージと見ている所もあり、尼崎市の場合、ホームページで、大阪市、東京都と工業用水料金の比較図を示し、コストの安さをアピールしている。

図表 4.7 大阪湾、東京湾の事業者別工業用水の現状比較

事業者 (地域)	給水能力 (日量)	基本水量 (日平均)	供給水量 (日平均)	基本料金 ($\text{m}^3 \cdot \text{日}$)	備考
大阪府	80 万 m^3	(※60 万 m^3)	-	46 円	※H16 の料金収入を基本料 金で割って算出（推 定値）
大阪市	30	-	-	35	
尼崎市	14.3	※14.1	7.0	25	※基本水量+超過水量
神戸市	10.6	-	-	42	
兵庫県 (播州)	71	-	-	4.3~25.0	・供給エリア別に料金が 違う
千葉県	115	109	78	17.5~45.0 (※26)	※供給エリア別に料金が 違うのでH17 の料金収 入を基本料金で割っ て、概ねの平均価格を 推定した値
東京都	-	4.8	-	1 種 29 2 種 64	・1 種は地下水からの転換 対応の料金。新規は 2 種になる
川崎市	-	-	-	40	
横浜市	36	27.8	13.9	※29 (25+4)	※基本料金 25 円に、実使 用量ベースの料金が 4 円プラス

○工業用水道は、実使用量に係らず契約水量のベースで負担金額が決まる（横浜市の仕組みは若干異なる）。ただし、契約水量を超過した水量を使った場合には、基本料金の 5~10 割増の超過料金の支払いが必要

(4) 工場立地法による緑化基準

- ・工場立地法に基づく緑化の基準は、現在、都道府県・政令指定市が地域準則条例を定めることによって緩和が可能とされている。さらに、「地域産業活性化法」を活用すれば、更なる緩和も可能になる（緑化に係る権限も一般の市町村に委譲）。
- ・地域準則条例を定めている団体はまだ限られているが、面積率の緩和とセットで、樹林地整備の義務付け（堺市）、敷地外の緑化への協力（千葉県）を求める形で、環境保全を後退させないように配慮している例が見られる。

図表 4.8 工場立地法に基づく緑化基準と地域準則条例での緩和範囲

区域	法施行時点 (昭和49年3月)	地域準則の設定 (平成10年1月)	地域準則の改定 (平成16年3月)
第3種(主として工業等のように供されている区域)	20%以上 (原則)	15～20%以上	10～20%以上
第2種(住居・工業の用に供されている区域)		— (20%以上)	15～25%以上
第1種(住居・商業の用に供されている区域)		20～25%以上	20～30%以上

参考表 地域産業活性化法による緑地等の面積規制に関する措置

丙種区域	乙種区域の内、一般住民の日常的な生活の用に供する建築物がない区域	0～10%以上
乙種区域	第3種区域に相当する区域	10～20%以上
甲種区域	第2種区域に相当する区域	15～25%以上

注) 上表は緑地面積率。環境施設面積率は、緑地率+5%

図表 4.9 大阪湾、東京湾の自治体での地域準則条例の策定状況

区分	団体	運用
H16 基準に基づいた措置を採っている団体	東京都	・工業、工専、準工を、「15%以上」に緩和
	千葉県	・工業・工専 10%、準工 15%、その他 20%以上に緩和 ・ただし、「各工場は、将来において、 <u>工場敷地内外</u> において緑化率 20%以上となるよう努めること」
	堺市	・千葉県と同じく、地域準則の最低基準に緩和 ・ただし、「緑の工場ガイドライン」に基づき、 <u>敷地内の緑地の 1/2 を樹林地</u> とすること
H10 基準に基づく措置を採っている団体	横浜市	・工業・工専 15%、準工 20%、その他 30%以上 (その他用途は、むしろ規制強化している)

注) 全国では、1都6県4政令市が準則条例を策定済み。このうち、大阪湾、東京湾に面する自治体で、各団体のHPで地域準則条例制定が確認された団体のみを示した。

5 国における最近の主要施策

5.1 最近の国の施策方向

(1) 「集約型都市構造」への誘導

- ・都市の人口が減少基調に転換する一方、エネルギー・環境への負荷の軽減、高齢者などが暮しよい都市の形成などのから、従来の郊外化＝拡散型都市構造を転換し、都心部や駅前地区などに都市機能を再集積させ、都市構造をコンパクト化して育成策方向が、国から打出された。それが、社会資本整備審議会答申「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか（第一次答申）」（2006 年年 2 月）である。
- ・この答申を受け、2006 年度に、いわゆるまちづくり三法の改正が行われ、中心市街地の活性化に従来以上に重点的に取り組むこと（中心市街地活性化法）、郊外部における大規模な小売店舗等の立地を抑制すること（改正都市計画法。施行は 2007 年秋）とされている。

図表 5.1 社会資本整備審議会の 2006 年 2 月答申



(2) 国際経済連携の強化

- ・アジア諸国の経済発展、グローバル化の進行のもとで、天然資源に乏しく貿易立国を国是とするわが国にとって、国際的な経済連携の強化は最重要課題といえるものである。
- ・このため、国においても経済連携の強化にスピード感を持って取り組むとしている。
- ・こうした国際経済連携の強化は、国際交流のゲイトウェイとしての性格を持つベイエリアに大きな影響を与えるものとなる。

図表 5.2 わが国の経済連携協定交渉の現状と見通し

1-1 経済連携協定(EPA)、自由貿易協定(FTA)とは

自由貿易協定 (FTA:Free Trade Agreement)

特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。経済連携協定の主要な内容の一つ。

関税の撤廃

サービスへの
外資規制
撤廃

など

経済連携協定 (EPA:Economic Partnership Agreement)

特定の二国間又は複数国間で、域内のヒト、モノ、カネの移動の自由化、円滑化を図るため、水際及び国内の規制の撤廃や各種経済制度の調和等、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

投資規制撤
廃、投資ル
ールの整備

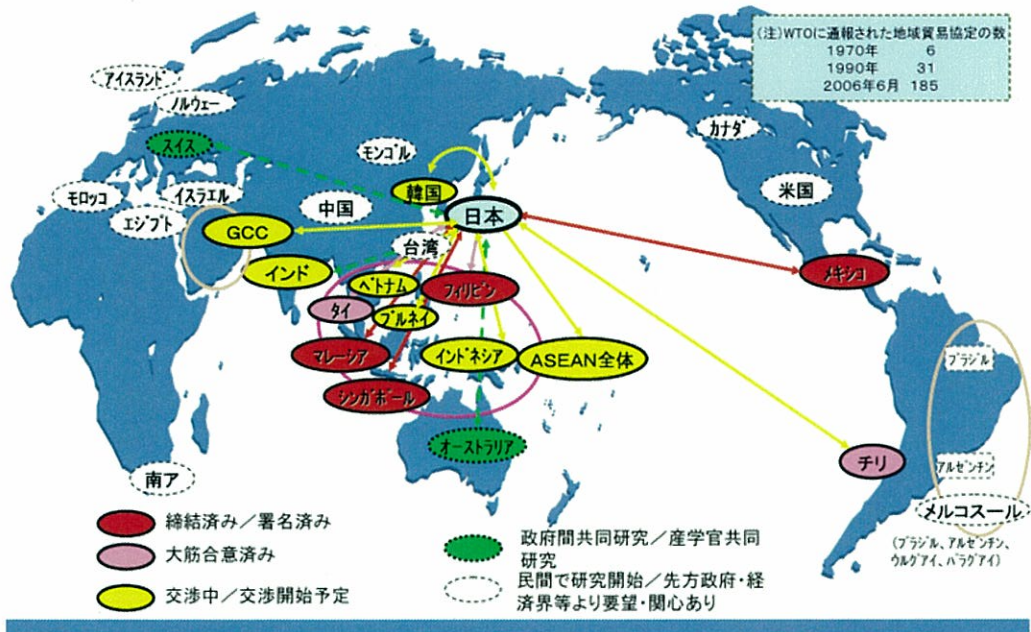
知的財産制
度、競争政策
の調和

人的交流の
拡大

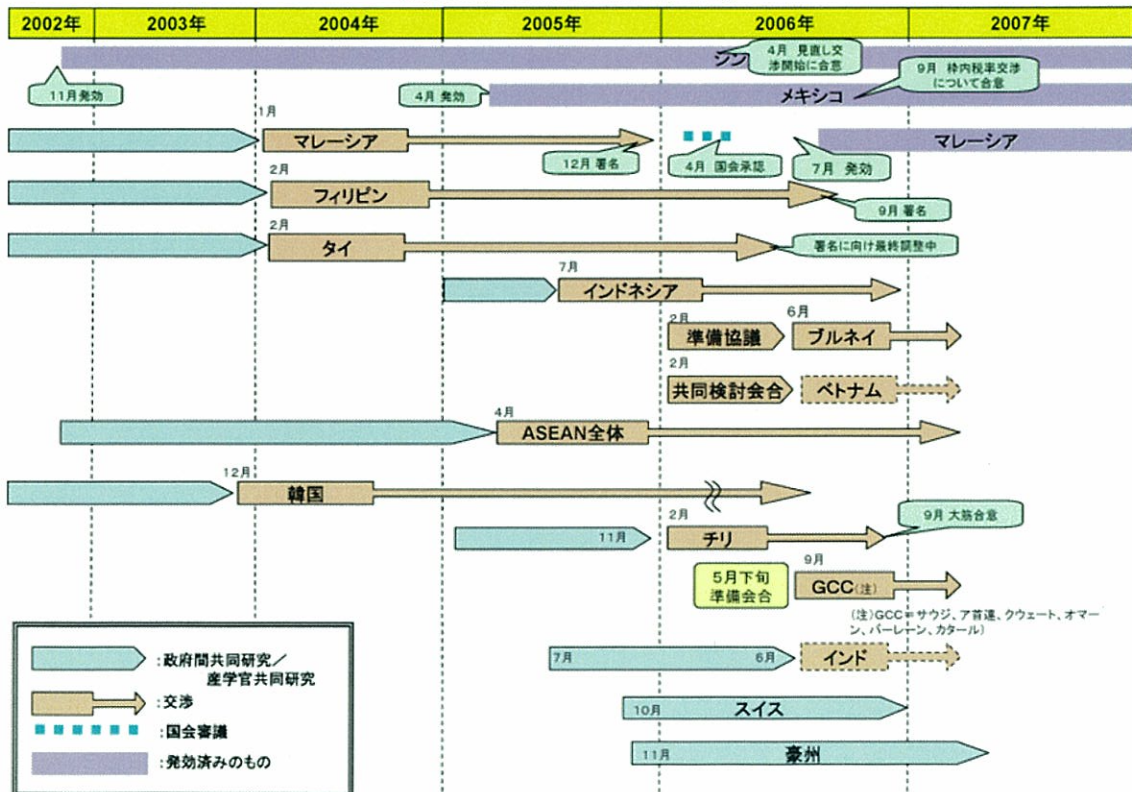
各分野での
協力

など

1-9 各国との取組の現状



1-11 EPA交渉の現状と見通し



図の出所：外務省経済局「日本の経済連携協定 (EPA) 交渉一現状と課題」(平成 18 年 10 月)

(3) 今後の地域経済の活力維持・成長戦略

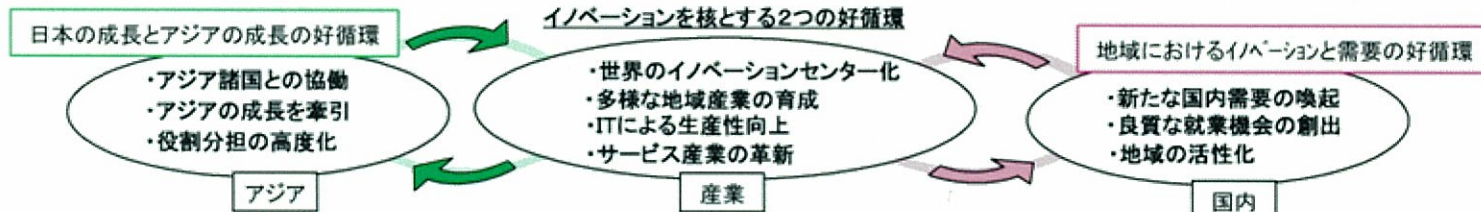
- ・今後進行する人口減少やそれに伴う地域経済の停滞のおそれ、また地方分権の潮流などに対し、国においては今後の経済成長や地域経営に係る戦略のあり方の本格的な検討を開始している。その例として、ここでは次の2点を紹介する。
 - ・[経済産業省「新経済成長戦略」(平成18年6月)]
 - ・国レベルでの経済成長戦略をとりまとめたもの
 - ・成長のために、国際産業戦略と地域活性化戦略とが両論であると位置づけ
 - ・産業分野では、「製造業とサービス業が成長の双発エンジン」と位置づけ
 - ・[経済産業省地域経済研究会報告書「人口減少下における地域経営について(平成17年12月)」]
 - ・国内の経済社会圏単位での人口・経済見通しの推計を行い課題を抽出したうえで、地域経営のあり方を提言
 - 注) 報告書本文では通勤圏等から設定した全国269地域毎に、人口・経済の将来推計を行っている。
 - ・将来推計による課題認識は、人口減少に伴い域内市場産業の縮小が、特に小規模圏で厳しいことなど
 - ・地域経営のあり方としては
 - ・競争力のある域外市場産業(製造業等)の重点的振興と少子高齢化社会に対応した域内市場産業(コミュニティビジネスなど)の育成が両論であること
 - ・経済社会圏単位での広域な名取組みが必要であること
- など。要するに、人口増加のような趨勢任せにせず、産業・雇用を戦略的に育成していくことが必要ということ

図表 5.3

新経済成長戦略

1. 「新経済成長戦略」が目指すもの

- 人口減少下での「新しい成長」: 諸政策を戦略的に推進し、主要先進国で戦後初めて継続的に人口が減少するという逆風の下でも「新しい成長」が可能なことを示す。
- イノベーションと需要の好循環: 「日本の成長とアジアの成長の好循環」、「地域におけるイノベーションと需要の好循環」という2つの好循環が成長に貢献。
- 製造業とサービス産業が経済成長の「双発エンジン」: GDPの7割を占めるサービス産業が「もう一つの成長エンジン」となるよう生産性向上運動を広く展開。
- 改革の先に見える明るい未来: 社会保障制度の持続可能性維持、歳入・歳出一体改革による財政再建のためにも経済活性化が不可欠。



2. 国際産業戦略

- 21世紀の成長センターであるアジアの発展に貢献し、共に成長(EPAの迅速な締結、協働環境の整備、エネルギー・環境協力)
- イノベーションの加速化(戦略研究分野への集中・加速・双方向連携を図る「イノベーション・スーパーハイウェイ」構想の推進)
- 世界をリードする新産業の創出(ロボット、新世代自動車向け電池、先進医療機器・技術(ガン対策等)、次世代環境航空機等)
- 対日直接投資の促進
- 内需依存型産業の国際展開支援(農業・食品、観光、日用品、ファッション等)
- 世界トップクラスのIT経営の実現による生産性の向上(「IT生産性向上運動」)

3. 地域活性化戦略

- クラスター政策の推進(5年間で4万の新事業創出)
- 複数市町村圏単位で特色ある地域産業を振興
- 新たな政策目標としての「就業達成度」の設定
- 地方活性化総合プランの実行
- 地方自治体が自立的・安定的に地域経営に取り組むための制度基盤を整備(地方交付税制度・地方の法人所得課税の見直し)
- 「地域資源活用企業化プログラム」、再生・再起業の推進等、地域経済と雇用を支える中小企業への一層の総合的支援。
- 小規模・零細企業の振興
- サービス産業の革新(「サービス産業・生産性向上運動」)

4. 横断的施策(横断的5分野のイノベーション)

「ヒト(人財力)」

将来を担う人財への投資/『人財立国』

- ◆複線的な人材育成パスの形成等(モノ作り、IT、サービス等の専門育成)
- ◆教育の産学連携(工業高校、高専、専門職大学院での実践的教育)
- ◆「モノ作り博士」(技術者等を小中学校に派遣、理数系教育を強化)
- ◆「アジア人財資金(仮称)」(アジアの優秀な人材の留学・研究、若者交流を支援)

「モノ(生産手段・インフラ)」

生産手段の新陳代謝促進/戦略的なインフラ整備

- ◆減価償却制度の抜本的見直し
- ◆アジアとのゲートウェイとなる港湾等国際物流拠点の機能強化・アクセス向上、国際物流競争力のための官民連携の強化

「カネ(金融)」

1,500兆円の家計金融資産は重要な資源/リスクマネー供給活性化やアジア全体の金融資本市場整備

- ◆「電子債権法(仮称)」の制定等を通じた動産債権担保融資の促進
- ◆東アジア資産担保証券市場の拡大
- ◆「日本型預託証券(JDR)」の導入

「ワザ(技術)」

先端分野での融合や産学官の協働を促進

- ◆新世代自動車向け電池、次世代環境航空機、先進医療機器・技術(がん対策等)など、先端的融合分野での産学連携によるイノベーション創出の促進
- ◆革新的ベンチャー育成 ◆特許審査迅速化、国際標準化や計量標準の整備

「チエ(経営力)」

ヒト、モノ等の知的資産を最大限に活かすための経営の強化

- ◆知的資産経営の推進(改正会社法、LLP、新たな信託法制等の活用等)
- ◆国際競争の実態を踏まえた独禁法上の企業結合審査の基準の明確化

5. 日本経済の展望(試算結果)

- 「新経済成長戦略」の各政策の努力目標が達成された場合、2004年度から2015年までの間、
 - 一人当たり実質GNI(国民総所得)は平均年率2.5%程度の成長を見込む。(2015年度の国民1人当たりのGNIが、現在と比べて約3割増加)
 - 平均年率2.2%程度の実質GDP成長率を見込む。

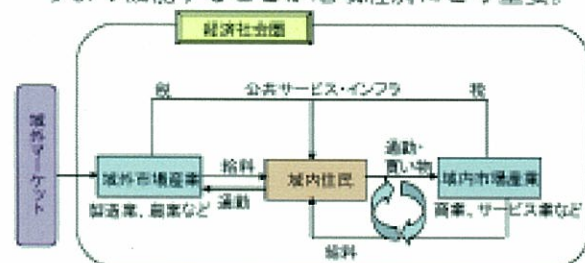
(前提) ・物価上昇率(GDPデフレーター)は2010年度にかけて年率1.5%にまで上昇、以降一定 ・2011年度にプライマリーバランスを黒字化 ・長期金利は名目成長率と同じ値が基本

図表 5.4 地域経済研究会報告書「人口減少下における地域経営について」

地域経済の将来推計

【地域経済の成り立ち】

- ・地域経済は、多くの場合、複数市町村からなる「経済社会圏」を単位に成立。
- ・域内市場産業と域外市場産業が車の両輪としてうまく機能することが地域経済にとり重要。



【地域経済を取り巻く環境変化】

- ・人口減少・少子高齢化に加え、国・地方の財政制約、経済のグローバル化の進展が大きな変化要素。今後の地域経営のあり方が、将来の地域経済の姿を大きく左右。

【地域経済の将来推計】

- ・人口減少・少子高齢化により、地域経済の将来の姿がどう変化するか、全国269の都市雇用圏毎の2030年の姿を一定の仮定の下に推計。

※経済社会圏のうち、中心市と中心市への通勤者数の10%が通勤する周辺市町村を合わせた圏域を「都市雇用圏」として捉え、シミュレーションを行った。なお、以下において「都市圏」とは、「都市雇用圏」を指す。

○推計結果＜2030年の地域経済の姿＞のポイント

- ① 人口増加となるのは東京都市圏のみ。他の全ての都市圏において人口が減少。
- ② 域内総生産の都市圏平均は拡大。しかし、都市圏別に見ると、拡大するのは大都市圏を中心に35都市圏のみ。その他の都市圏では縮小。
- ③ 就業者一人当たりの域内総生産は増加するものの、生産年齢人口比率の減少により、人口一人当たりの域内総生産は伸び悩む。
- ④ 人口減の影響は域内市場産業に顕著に表れ、約9割の都市圏で生産額が縮小。域外市場産業の生産額の伸び率は、総じて域内市場産業の生産額の伸び率よりも上回る。

【2000年から2030年における人口・経済規模の伸び率】

	人口	域内総生産	域内総生産		生産額	
			就業者一人当たり	人口一人当たり	域外市場産業	域内市場産業
東京都市雇用圏	+0.8%	+10.7%	+29.0%	+9.9%	+12.2%	+10.2%
政令指定都市の都市雇用圏	▲6.6%	+6.9%	+28.6%	+14.4%	+11.9%	+5.1%
県庁所在地の都市雇用圏(政令指定都市以外)	▲14.3%	▲3.2%	+23.8%	+12.9%	+0.6%	▲4.7%
10万人以上の都市雇用圏(県庁所在地以外)	▲16.2%	▲6.4%	+22.5%	+11.6%	▲6.6%	▲6.3%
10万人未満の都市雇用圏	▲24.6%	▲15.1%	+22.0%	+12.5%	▲14.8%	▲15.3%
都市雇用圏合計	▲9.2%	+2.6%	+27.3%	+13.0%	+3.6%	+2.2%

(※注)生産性の向上が90年代平均と同じ値で推定することなどを仮定し、今後の地域の様々な活性化への取組は考慮せずに、機械的にシミュレーションを行ったものであり、今後の各地域の取組如何では、実際の地域の将来像は本シミュレーション結果とは大きく違ったものになると考えられる。

今後の地域経営の在り方

【各地域が直面する課題】

- ・域内の産業活動の縮小、それに伴う域内住民所得の減少
- ・公共インフラの遊休化、工場跡地、耕作放棄農地、空き店舗等の増加
- ・税収入の減少、高齢化による公共サービスの需要増大、既存インフラの維持管理コスト増大等を要因とした地方財政の悪化
- ・住民の居住密度、産業・企業立地密度の低下等による効率の悪い都市構造化

【地域経営の在り方】

各地域が地域資源を的確に活用し、地域毎に個性的で効率的な地域経営を行っていくことが重要。

(1) 選択と集中による地域経営

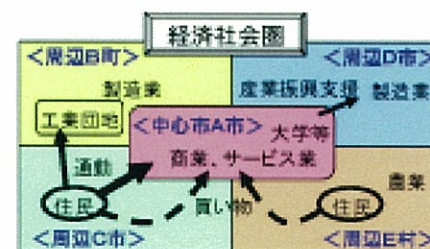
- ・地域経済への波及効果の高い産業、競争力のある域外市場産業の重点的振興
- ・少子高齢化社会に対応した域内市場産業の育成による持続的・自立的な地域経済の実現
- ・公的サービス・公共インフラの各市町村単位でのフルセット主義からの脱却
- ・都市機能・構造の集約化・合理化等による都市構造の再構築

(2) 経済社会圏単位での取組

- ・経済社会圏単位で広域的な取組を行うことが、効率的かつ効果的

(3) 総合的・計画的な地域経営

- ・地域毎の現状・課題を的確に踏まえた実効性・実現性のある目標・アクションプランを策定・実施
- ・経済社会圏単位における総合的・計画的な地域経営の推進



【国に求められる役割】

(1) 自律的な取組の促進

- ・経済社会圏単位の総合的な地域活性化ビジョンのモデルケースの提示
- ・市町村向けの各種地域活性化関連施策を複数市町村の共同・連携事業に拡充適用。また、その際の各省連携。

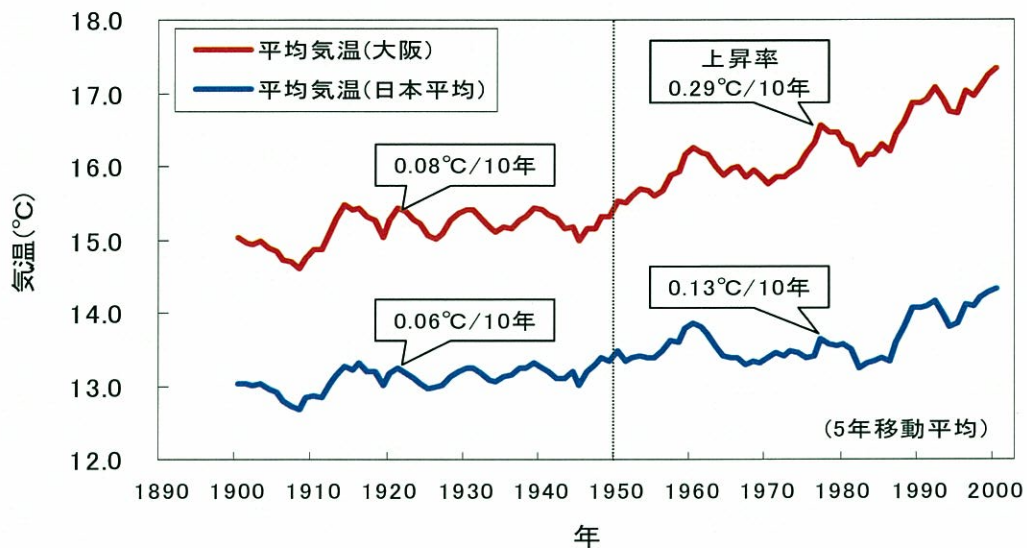
(2) 地方との協働

- ・少子高齢化社会対応の地域産業振興のための各地域の取組を、国と市町村等が協働して支援する方策を、今後、総合的に検討。

(3) 地球環境の保全

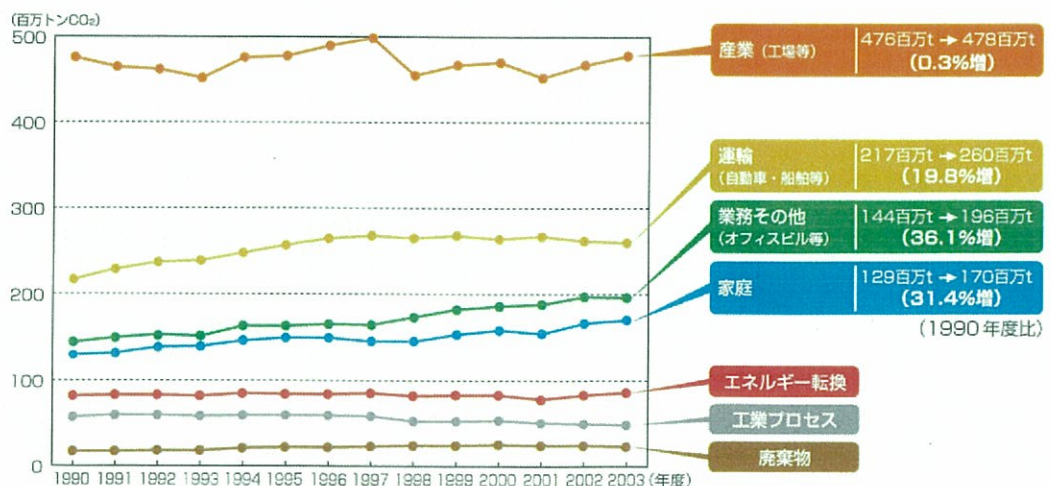
- ・最近世界各地を襲っている異常気象が地球温暖化に起因するものと危惧されるなど、地球環境保全に対する関心は世界的に高まっている。
- ・2005年2月に発効した京都議定書は、1990年の排出量を基準として削減目標を設定している。わが国の排出量を分野別に見ると、産業分野は90年比であまり増加していないが、運輸部門（一般の自動車含む）の増加率が高い特性が見られる。

図表 5.5 上昇してきている年平均気温（大阪府）



図の出所：大阪府環境農林水産部「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」H16.3

図表 5.6 二酸化炭素の部門別排出量の推移



図の出所：環境省地球環境局「STOP THE 温暖化 2005」より

- ・ 京都議定書の発効を期に、国においても地球環境対策の取組みを促進している。物流分野に対しては、「クリーン物流」に取り組む民間事業者への支援措置等を定めた「物流総合効率化法」が2005年に施行された。

図表 5.7 物流総合効率化法（略称）の概要

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律 概要

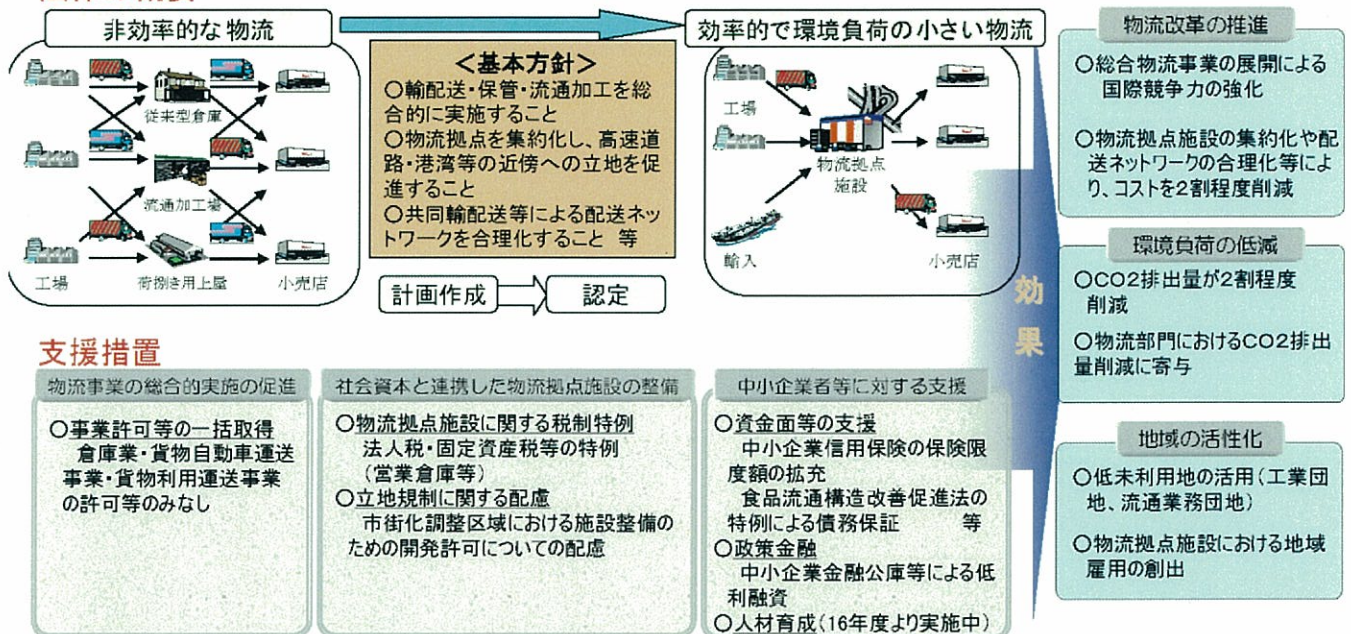
背景

産業の空洞化に歯止めをかけ、我が国の国際競争力を強化するため、総合的・効率的物流システムの構築が急務

京都議定書が2月に発効し、運輸部門における温暖化ガス（二酸化炭素）排出量の削減が急務

土地の機能的活用等による地域経済の活性化の観点から物流拠点整備へのニーズの高まり

法律の概要



注）平成18年9月末現在の認定（事業者）数

全国38件

うち近畿6件（うち臨海部立地の施設は1件）

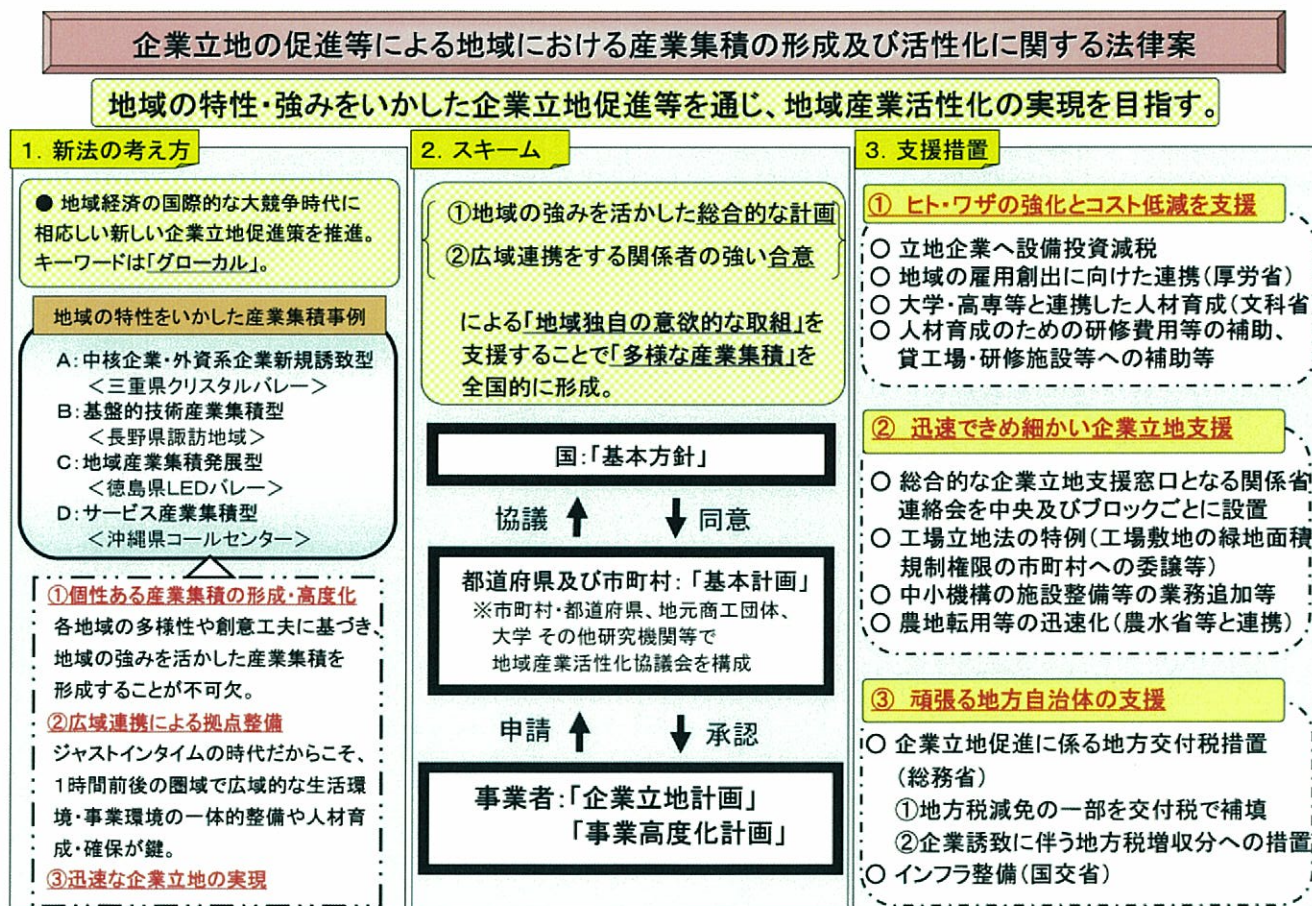
出所：国土交通省ホームページ

5.2 産業立地支援関係の2007年度新規施策

(1) 地域産業活性化法

- ・国においては、産業集積の促進による地域経済活性化を目的に、経済成長戦略大綱関連3法の一つとして、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（略称：地域産業活性化法）の策定を図るとしている。
- ・この法律は、地域の産業・雇用の集積を図るため、企業誘致や産業の高度化に主体的に取り組む地域に対し、国が支援を行うというものである。この法律では、「企業立地等を重点的に促進すべき区域」を指定し、その区域では地元自治体、経済団体、事業者等が連携して産業集積・高度化に取り組むこととしており、地域における主体的な連携体制が求められる。
- ・また、この法律に基づく経済産業省系の支援措置と連携し、総務省窓口の「頑張る地方応援プログラム」によって、企業誘致のための地方税減免に対する地方交付税からの補填措置なども導入される。

図表 5.8 地域産業活性化法の概要



図の出所：経済産業省 HP より

(2) 広域的地域活性化法

- ・地域産業活性化法の制定や頑張る地域応援プログラムなどと連携しつつ、地域産業の活性化等のために必要な基盤整備を推進するため、「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律」の策定が図られている。この法律に基づき、国土交通省では「地域自立・活性化交付金」という新しい事業制度を創設する。この交付金は都道府県に交付される仕組みとなっている。
- ・この制度でも、重点的に整備する地域の指定を行うことと、その地域において都道府県が中心となり地元市町村や民間事業者との協議体制を創ることが求められる。また「広域地方計画」との整合性を条件としていることも特徴である。

図表 5.9 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律案

<予算関係法律案>

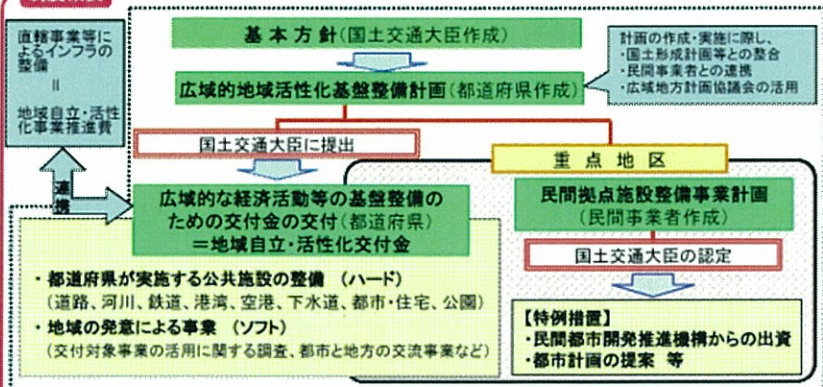
広域的地域活性化のための基盤整備を推進するため、国土交通大臣が策定する基本方針について定めるとともに、都道府県が作成する広域的地域活性化基盤整備計画に基づく民間拠点施設整備への支援、広域的な経済活動等の基盤整備のための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

目的

- ・人口、経済力等で欧州一國に匹敵し東アジア等との直接の交流を深めつつある地域ブロックの自立・活性化を促進
- ・アジア地域や国内各地の広域にわたる経済活動等の促進により、地域を活性化
- ・民間と連携した地域の発意による自立・活性化戦略に基づき総合的な支援を展開
- ①広域的な経済活動等に不可欠な公共施設を集中的に整備
- ②広域的な経済活動等の拠点となる民間の拠点施設整備への支援※、都市計画手続の特例等

※会議場、オフィスビルなど（公共施設整備を伴うもの）

制度概要



プロジェクトイメージ



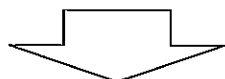
図の出所：国土交通省 HP より

参考図 国における直近の動きと本提言の関係

〔国における直近の動き〕

人口減少、グローバル化、地方分権など社会潮流の大変化のもとで、地域政策は、大きな転換期に

- 企業誘致、観光振興など産業・雇用力の維持が、地域経済の活性化における戦略的課題に
- 地方分権の進行、地方財政の悪化下で、地方における広域連携、官民連携が、従来以上に大切に
- 国として、地方の主体性・創意工夫を尊重しながら、「頑張る地域」を重点的に支援する方向に



国土形成計画	・「全国計画」と地方も策定に参加する「広域地方計画」の二本立て ・「全国計画」は2007年夏頃策定予定
近畿広域地方計画	・近畿の行政、経済界も参加した「広域地方計画協議会」が策定 ・2008年夏頃までに策定予定

頑張る地方応援プログラム（総務省）	・企業誘致、観光振興、子育て支援などに頑張る地方自治体に、国が地方交付税措置で応援（テーマは自治体を選択。成果のあった自治体に重点的に措置）。安倍内閣の目玉施策のひとつ。2007年度から3カ年の措置
-------------------	---



地域産業活性化法（経産省）	・地域の特性を生かした産業集積・活性化を国が支援。2007年度新規 ・各地域で産官学による「地域産業活性化協議会」を設置して取り組み
広域的な地域活性化 基盤整備法（国交省）	・広域的な経済活動等に不可欠な公共施設を集中的に整備、かつ拠点となる民間施設整備に支援（ハード、ソフト両面の支援）。2007年度新規 ・都道府県が整備計画を策定（広域地方計画協議会の活用等）

道路特定財源の見直し（国交省）	・真に必要な道路整備を計画的に推進。2007年中に中期計画を策定 ・地域経済の強化などに重点的に取り組む一環として、高速道路料金の引下げ等の措置を実施（2008年度から）
-----------------	--

まちづくり三法の見直し（国交省、経産省）	・社会資本整備審議会が2006年2月答申で、「拡散型都市構造から集約型都市構造形成への転換」の方向性を打ち出し ・これを受け、中心市街地の活性化、郊外部の大規模商業施設の立地抑制を目指すまちづくり三法を見直し（改正都計法の施行は2007年秋）
----------------------	--

〔今回の提言〕

■活性化に向けた基本的考え方

・大阪湾ベイエリアにおいて、関西の経済を牽引する製造・物流機能の強化が最重要課題

■提言

○広域土地利用方針の提言

- ①ベイが分担する機能の明確化
- ②ベイの広域ゾーニング

○施策提言

施策提言1 ゾーニングを踏まえた土地利用誘導手法を強化

施策提言2 陸海空が一体となった交通・物流インフラの重点的整備と効率的活用の推進

施策提言3 ベイエリアにおける立地・操業・移動コストの低廉化等の推進

施策提言4 周辺地域と連携協調したベイエリアの自然環境の保全

施策提言5 ベイエリアの土地利用・インフラ整備等に係る、広域調査・推進体制の強化

施策提言6 ゾーン内での行政と立地企業との連携体制の構築